

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第72期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	03(3438)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐古 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐古 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	140,842	157,380	167,042	168,172	177,488
経常利益	"	10,811	12,277	13,799	12,024	17,170
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	5,713	6,796	7,491	4,877	9,828
包括利益	"	14,255	15,738	23,389	5,144	26,613
純資産額	"	103,094	112,930	125,671	122,519	142,621
総資産額	"	180,955	193,232	209,914	203,484	228,581
1株当たり純資産額	円	1,920.35	2,169.53	2,570.06	2,517.54	2,927.77
1株当たり当期純利益	"	116.34	139.82	160.84	107.51	216.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.1	54.0	55.6	55.9	58.2
自己資本利益率	"	6.4	6.8	6.8	4.2	8.0
株価収益率	倍	8.39	8.50	11.39	18.21	13.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,238	12,323	17,741	13,692	22,037
投資活動による キャッシュ・フロー	"	6,845	8,054	12,027	10,440	8,774
財務活動による キャッシュ・フロー	"	11,554	3,168	6,409	8,312	8,251
現金及び現金同等物の 期末残高	"	27,001	29,271	31,054	24,890	32,154
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	6,393 [1,243]	6,300 [1,250]	6,280 [1,286]	6,268 [1,205]	6,188 [1,207]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第69期以降の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期中平均株式数」及び「期末株式数」は、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	88,092	94,158	98,041	94,188	103,463
経常利益	"	5,039	10,623	12,172	10,688	8,168
当期純利益	"	3,669	9,716	10,371	10,927	6,403
資本金	"	10,490	10,490	10,490	10,490	10,490
発行済株式総数	千株	49,757	49,757	49,757	49,757	49,757
純資産額	百万円	61,646	67,801	69,751	75,404	77,330
総資産額	"	131,580	140,583	147,523	155,045	157,722
1株当たり純資産額	円	1,254.94	1,408.71	1,535.31	1,667.69	1,701.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)	80.00 (35.00)	100.00 (50.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	"	74.72	199.87	222.67	240.85	141.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	46.9	48.2	47.3	48.6	49.0
自己資本利益率	"	6.0	15.0	15.1	15.1	8.4
株価収益率	倍	13.06	5.94	8.23	8.13	20.14
配当性向	%	66.9	35.0	35.9	41.5	88.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,183 [363]	1,148 [376]	1,217 [381]	1,330 [350]	1,335 [328]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	" (")	86.1 (102.0)	109.7 (107.9)	170.5 (152.5)	189.4 (150.2)	274.2 (202.2)
最高株価	円	1,384	1,266	1,890	2,180	3,535
最低株価	円	907	901	1,172	1,634	1,580

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第69期以降の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期中平均株式数」及び「期末株式数」は、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式を控除しております。

2【沿革】

当社は、1964年10月1日に設立されました。その後1978年6月、当社は株式の額面金額を変更するため、埼玉県坂戸市所在の日本シールオール株式会社（設立1948年4月）を形式上の存続会社として合併を行っております。従って以下は、実質上の存続会社である、日本シールオール株式会社（被合併会社）に関する事項について記載してまいります。

年月	沿革
1964年10月	NOK株式会社と米国のEG&GシーロールINC.との合弁事業契約に基づき、メカニカルシール等の製造、販売を目的として資本金180百万円をもって東京都中央区宝町2丁目4番地に日本シールオール株式会社を設立。
1965年4月	埼玉事業場を新設。
1966年2月	本店所在地を東京都港区芝大門1丁目12番15号に移転。
1971年4月	岡山事業場を新設。
1978年6月	商号をイーグル工業株式会社に変更。
1979年6月	本店所在地を東京都港区芝公園2丁目6番15号に移転。
6月	台湾にイーグルインダストリー台湾CORP.を設立。
1982年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1985年4月	有漢精密株式会社（現岡山イーグル株式会社）を設立。
1989年3月	イーグル工機株式会社を設立。
8月	本店所在地を東京都港区芝大門1丁目12番15号に移転。
1990年11月	島根イーグル株式会社を設立。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1996年2月	イーグル精密株式会社を設立。
1998年4月	イーグル精密株式会社とイーグル工機株式会社は合併し、商号を新潟イーグル株式会社（現イーグルブルグマンジャパン株式会社）に変更。
10月	新潟イーグル株式会社は昭和冶金工業株式会社を吸収合併。
2002年9月	中国にイーグルインダストリー（WUXI）CO.,LTD.を設立。
2004年1月	株式会社神戸製鋼所から株式会社コベルコ・マリンエンジニアリングの株式65%を取得。
4月	株式会社コベルコ・マリンエンジニアリングの商号を、コベルコイーグル・マリンエンジニアリング株式会社に変更。
2005年10月	一般産業機械業界向けメカニカルシール等について、ブルグマン社との合弁事業契約を締結。
2009年3月	インドのイーグル・シールズ・アンド・システムズ・インディアLTD.（存続会社）とブルグマンインディアPVT.LTD.を合併、商号をイーグルブルグマンインディアPVT.LTD.に変更し、インドにおけるメカニカルシール事業を強化。
2009年4月	イーグルブルグマンジャパン株式会社の25%株式をブルグマンインターナショナルGmbHに売却。
2009年9月	ブルグマンインダストリーGmbH&Co.KG（現イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co.KG）に25%出資し、更に強固なアライアンス体制を構築。
2010年5月	コベルコイーグル・マリンエンジニアリング株式会社の株式を100%取得し、K E M E L 株式会社に商号変更。
2010年11月	欧州における自動車業界向け事業統轄のためイーグルホールディングヨーロッパB.V.を設立。
2012年4月	K E M E L 株式会社を吸収合併。
2012年10月	メキシコにEKKイーグルインダストリーメキシコS.A. de C.V.を設立。
2017年2月	本社事務所を東京都港区芝公園2丁目4番1号に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）はイーグル工業株式会社（当社）、子会社43社、関連会社42社及びその他の関係会社により構成されております。当社グループは、次の5つの事業向けにメカニカルシール、特殊バルブ及びその他密封装置関連製品の製造並びに販売を主に、これらに附帯する保守・工事等を行っております。

- (1) 自動車・建設機械業界向け事業..... 主要な製品は自動車、建設機械向けのメカニカルシール（軸封装置）、特殊バルブ及び電力業界向けの特殊バルブであります。当社のほか、主に下記の関係会社で製造・販売を行っております。

(生産)

岡山イーグル(株)、島根イーグル(株)、広島イーグル(株)、イーグルインダストリー台湾CORP.、NEK CO.,LTD.、EKKイーグル(タイランド)CO.,LTD.、EKKイーグルインダストリーメキシコS.A. de C.V.、イーグルインダストリー(WUXI)CO.,LTD.、イーグルジムラックスB.V.、イーグルインダストリーフランスS.A.S.、イーグルインダストリーハンガリーKft.

(販売)

NOK(株)、イーグルインダストリー台湾CORP.、NEK CO.,LTD.、EKKイーグル(タイランド)CO.,LTD.、EKKイーグルインダストリーメキシコS.A. de C.V.、イーグルインダストリーセールスアンドサービス(WUXI)CO.,LTD.、EKKセールスヨーロッパB.V.、イーグルアクチュエータコンポーネンツGmbH&Co.KG、EKKイーグルアメリカINC.

- (2) 一般産業機械業界向け事業..... 主要な製品は産業機械、石油精製、石油化学プラント業界向けのメカニカルシール（軸封装置）であります。当社のほか、主に下記の関係会社で製造・販売を行っております。

(生産)

イーグルブルグマンジャパン(株)、イーグルブルグマン台湾CO.,LTD.、イーグルブルグマンインディアPVT.LTD.、イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co.KG

(販売)

イーグルブルグマン台湾CO.,LTD.、イーグルブルグマンインディアPVT.LTD.、イーグルブルグマンコリアCO.,LTD.、イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co.KG、イーグルブルグマンインダストリーズLP、イーグルブルグマンイタリアS.r.l.

- (3) 半導体業界向け事業..... 主要な製品は半導体製造装置向けの各種シール（軸封装置）及び電子機器、精密機器向け精密ペローズであります。当社のほか、主に下記の関係会社で製造・販売を行っております。

(生産)

新潟イーグル(株)、NEK CO.,LTD.、アリーナインストゥルメントCO.,LTD.

(販売)

EKKイーグルアメリカINC.、アリーナインストゥルメントCO.,LTD.

- (4) 船用業界向け事業..... 主要な製品は船尾管シール（軸封装置）・軸受であります。当社のほか、主に下記の関係会社で製造・販売を行っております。

(生産)

イーグルハイキャスト(株)、NEK CO.,LTD.

(販売)

EKKイーグルアメリカINC.、EKKイーグルアジアパシフィックPTE.LTD.、KEMELヨーロッパLTD.

- (5) 航空宇宙業界向け事業..... 主要な製品は航空機・ロケットエンジン向けの各種シール（軸封装置）、圧力センサーであります。当社のほか、主に下記の関係会社で製造・販売を行っております。

(生産)

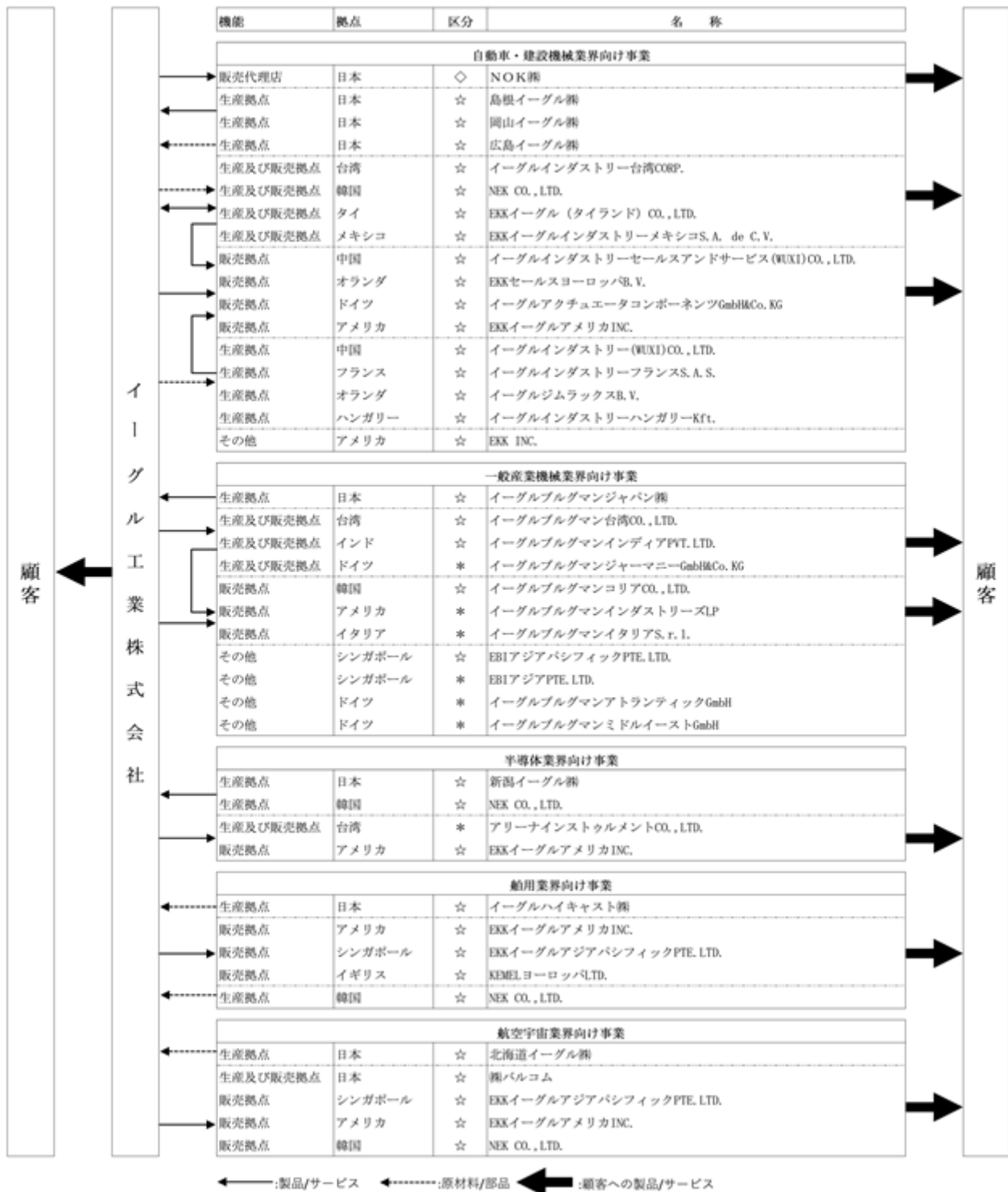
北海道イーグル(株)、(株)バルコム

(販売)

(株)バルコム、EKKイーグルアジアパシフィックPTE.LTD.、EKKイーグルアメリカINC.、NEK CO.,LTD.

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(: 連結子会社、 * 持分法適用会社、 : その他の関係会社)

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					資金援助	主要な営業上の取引	設備の賃貸借等
島根イーグル㈱	島根県雲南市	490百万円	自動車・建設機械業界向け事業	100.0	無	該社製品の仕入	機械の一部を賃貸
岡山イーグル㈱(注)2	岡山県高梁市	480百万円	自動車・建設機械業界向け事業	100.0	貸付金	該社製品の仕入	機械の一部を賃貸
広島イーグル㈱	東京都港区	100百万円	自動車・建設機械業界向け事業	100.0	貸付金	該社製品の仕入	機械の一部を賃貸
イーグルブルグマンジャパン㈱(注)2	東京都港区	2,930百万円	一般産業機械業界向け事業	75.0	無	該社製品の仕入	土地・建物等の一部を賃貸
新潟イーグル㈱	東京都港区	490百万円	半導体業界向け事業	100.0	貸付金	該社製品の仕入	無
イーグルハイキャスト㈱	東京都港区	90百万円	船用業界向け事業	100.0	貸付金	該社製品の仕入	機械の一部を賃貸
北海道イーグル㈱	北海道山越郡長万部町	30百万円	航空宇宙業界向け事業	100.0	無	加工部品の購入	機械の一部を賃貸
㈱バルコム	大阪府豊中市	105百万円	航空宇宙業界向け事業	100.0	無	無	無
NEK CO.,LTD.	韓国	4,277百万W	自動車・建設機械業界向け事業等	100.0	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
イーグルインダストリー台湾CORP.	台湾	60百万NT\$	自動車・建設機械業界向け事業	100.0	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
EKKイーグル(タイランド)CO.,LTD.(注)2	タイ	400百万THB	自動車・建設機械業界向け事業	100.0	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
P.T.イーグルインダストリーインドネシア	インドネシア	318億IDR	自動車・建設機械業界向け事業	99.9	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
EKKイーグルプロダクツインドIA PVT.LTD.	インド	500百万INR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(0.0)	債務保証	当社製品の販売	無
イーグルインダストリーセールスアンドサービス(WUXI)CO.,LTD.	中国	20百万RMB	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルインダストリー(WUXI)CO.,LTD.(注)2	中国	36百万US\$	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
EKKセールスヨーロッパB.V.	オランダ	18千EUR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルジムラックスB.V.(注)2	オランダ	8百万EUR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルインダストリーフランスS.A.S.(注)2	フランス	20百万EUR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルアクチュエータコンポーネンツGmbH&Co.KG	ドイツ	5百万EUR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	無	無
イーグルインダストリーハンガリーKft.	ハンガリー	3百万HUF	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	無	無
イーグルエーピーシーテクノロジーS.A.S.(注)2	フランス	8百万EUR	自動車・建設機械業界向け事業	100.0(100.0)	無	該社製品の仕入	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					資金援助	主要な営業上の取引	設備の賃貸借等
EKKイーグルアメリカINC.(注)2	アメリカ	14百万US\$	自動車・建設機械業界向け事業等	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
EKKイーグルインダストリーメキシコS.A. de C.V.(注)2	メキシコ	866百万MXN	自動車・建設機械業界向け事業	100.0 (0.0)	無	当社製品の販売	無
EKK INC.(注)2	アメリカ	51百万US\$	自動車・建設機械業界向け事業(持株統括会社)	100.0	無	無	無
イーグルホールディングヨーロッパB.V.	オランダ	2百万EUR	自動車・建設機械業界向け事業(持株統括会社)	100.0	貸付金 債務保証	無	無
イーグルブルグマンインディアPVT.LTD.	インド	29百万INR	一般産業機械業界向け事業	38.6 [22.8]	債務保証	当社製品の販売	無
イーグルブルグマン(マレーシア)SDN.BHD.	マレーシア	6百万MYR	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売	無
P.T.イーグルブルグマンインドネシア	インドネシア	3,581百万IDR	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルブルグマンコリアCO.,LTD.	韓国	4,055百万W	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
イーグルブルグマンフィリピンINC.	フィリピン	21百万PHP	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルブルグマン(タイランド)CO.,LTD.	タイ	148百万THB	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	債務保証	当社製品の販売	無
イーグルブルグマンオーストララシアPTY.LTD.	オーストラリア	2,356千AU\$	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	債務保証	当社製品の販売	無
イーグルブルグマン台湾CO.,LTD.	台湾	93百万NT\$	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
イーグルブルグマンシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	1,151千S\$	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売	無
イーグルブルグマンベトナムCO.,LTD.	ベトナム	212億VND	一般産業機械業界向け事業	100.0 (100.0)	無	当社製品の販売	無
EBIアジアパシフィックPTE.LTD.(注)2	シンガポール	38百万S\$	一般産業機械業界向け事業(持株統括会社)	75.0	無	無	無
イーグルヨーロッパGmbH	ドイツ	100千EUR	一般産業機械業界向け事業(持株統括会社)	100.0	無	無	無
イーグルテクノロジー台湾CO.,LTD.	台湾	50百万NT\$	半導体業界向け事業	100.0	無	無	無
EKKイーグルアジアパシフィックPTE.LTD.	シンガポール	300千S\$	船用業界向け事業等	100.0	債務保証	当社製品の販売並びに保守修理の委託	無
KEMELヨーロッパLTD.	イギリス	170千	船用業界向け事業	100.0	無	当社製品の販売	無
KEMELセールスアンドサービス(SHANGHAI)CO.,LTD.	中国	10百万RMB	船用業界向け事業	100.0	無	保守修理の委託	無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					資金援助	主要な営業上の取引	設備の賃貸借等
イーグルブルグマン ジャーマニーGmbH&Co. KG	ドイツ	40百万EUR	一般産業機械業界向け 事業	25.0 (25.0)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	無
EBIアジアPTE.LTD.	シンガポール	40百万S\$	一般産業機械業界向け 事業(持株統括会社)	50.0	無	無	無
イーグルブルグマンアト ランティックGmbH	ドイツ	60千EUR	一般産業機械業界向け 事業(持株統括会社)	25.0	無	無	無
イーグルブルグマンミド ルイーストGmbH	ドイツ	137千EUR	一般産業機械業界向け 事業(持株統括会社)	40.0	無	無	無
その他34社							

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容		
					資金援助	主要な営業上の取引	設備の賃貸借等
NOK(株) (注) 1 (注) 2	東京都港区	23,335	オイルシール等の製造・ 販売	32.3 (0.2)	無	当社製品の販売並びに該社製品の仕入	土地等の一部を賃借

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、上記その他の関係会社の子会社によるものであり、内数としております。

2. 上記その他の関係会社は有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営に対する基本的な考えは「企業は株主・従業員・社会の三者の共有物であり、これにお客様、サプライヤー、金融機関等を加えた全てのステークホルダーに利益と誇りをもたらす（Profit and Pride for All Stakeholders）」であり、長期的利益の犠牲のもとに短期的利益を追求しないことを命題としております。そのために遵法精神に則り、「技術に裏打ちされた、独自性のある、かつ社会に有用な商品の世界中で安くつくり、適正価格で売る」ことにより、高い収益力を持った強い会社となるべく不断の企業活動を展開しております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現下の事業環境は、前年度に引き続きグローバルでのエネルギー需要や国際物流は高水準で推移し、当社グループの各事業も堅調に推移いたしました。とりわけ、主力事業である自動車・建設機械業界向け事業においては、EV向け製品の拡販が進むとともに、将来の成長ドライバーとして注力する半導体業界向け事業も、業界の回復に伴い生産販売が増加し、グループ全体の収益は拡大傾向にあります。

一方、収まることのない世界各地の紛争とそれらに起因するサプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰等による事業活動への影響は引き続き注視を要し、依然予断を許さない状況にあります。

このような中、今年度より開始する新たな3カ年の中期経営計画に基づき、常に変化する事業環境にも柔軟に対応できる事業体制の整備と、当社固有技術を活かした次世代製品の開発と事業化を進めてまいります。これらに併せ、2026年10月1日に予定するNOK株式会社との共同株式移転による経営統合に基づき、当社とNOK株式会社のそれぞれの経営資源の最適化や効率的な事業運営等によるシナジー創出に努め、NOKグループ全体での中長期的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(中期経営計画の概要)

基本方針：持続性ある企業体質の構築 ~Fly Sky High!~

期 間：2026年度～2028年度

主要推進項目

- 1．変化への巧緻的対応
- 2．NOK/EKK統合シナジーの創出
- 3．次世代製品の開発と事業化
- 4．永遠のゼロ
- 5．DX、TCD/ムダ半の深化
- 6．人間尊重/人財育成

最終年度の目標経営数値（2028年度）

EKKグループで売上高 2,000億円以上の達成

全利益項目において最高益の達成

更なる資本効率性の向上

- ・ROI C：7%以上
- ・ROE：9%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、かねてより「企業は株主、従業員および社会の三者の共有物である」という考え方を経営の端々に展開しております。現在の事業環境は、気候変動問題をはじめ持続可能な社会への取組みが急務となっていることを踏まえ、2021年4月より「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループのサステナビリティ活動を推進する体制を整備しております。

「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティ関連の指針やESG Rating等を参考とし、各事業年度の当社グループとしてのESG重要課題（マテリアリティ）を協議・決定し、それらの活動状況・取組みの報告・評価およびリスク管理を図っており、これらの活動状況は取締役会に報告しております。なお、サステナビリティ委員会の体制・活動については、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2) 戦略

サステナビリティ委員会を通じて、識別された当連結会計年度における、当社グループにおけるESG重要課題（マテリアリティ）とその概要および考え方は以下のとおりであります。

重要課題（マテリアリティ）	概要・考え方
環境マネジメント	環境方針に基づいた環境マネジメント体制、環境保全活動に取り組んでおります。
品質の確保	製品の品質問題は、ステークホルダーの信頼の失墜、更には会社の存亡に関わる問題と捉え、「顧客から信頼される製品品質の確保」、「世界同一品質の確保」に向けて品質の飽くなき改善・向上に取り組んでおります。
人間尊重に基づく人事施策	経営理念である「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」実践のため、従業員一人ひとりがその能力を出し切ることができる、働きがいのある職場づくりに努めています。新人からマネジメント層までの各教育プログラムを設け、人財教育に注力しています。また、ダイバーシティ・女性活躍社会の実現、働き方改革の推進に向け各指標・目標を定めて取り組んでおります。
社会貢献活動	当社グループ各拠点の地域から信頼される企業市民を目指し、様々な社会貢献活動を継続的に実施しています。各拠点の地域イベントへの参画や会社主催のイベントへ地域住民の方々を招待をはじめ、NPO法人や学術団体への活動支援、地域スポーツチームへの協賛も積極的に展開しております。
労働安全衛生	「安全は人間尊重経営の礎 私的心愿、私の使命」を基本理念とし、従業員の安全・健康を第一とした安全な職場環境づくりの取組みを進めています。また、労働安全衛生システムISO45001の考え方に基づいた労働安全衛生活動を推進しております。
サプライチェーンマネジメント	当社グループの多岐に渡る製品の製造責任と各要求に応えることができるように、製品材料、金属部品、樹脂部品等のメーカーや、各種の加工・表面処理・組み立て等の委託先など、多岐にわたるパートナー企業との取引について各方針を定め、公平・公正な調達活動を進めております。

重要課題（マテリアリティ）	概要・考え方
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス・コードに基づいた組織統治と適切な情報開示、また公正な競争・事業遂行のための取り組みを図っております。 各事業活動に応じた法令順守を図るためコンプライアンス教育と各部門において個別法令の管理を進めております。
リスクマネジメント	企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業としてのリスク管理の重要性が増していることから、サステナビリティ委員会傘下にリスクマネジメント分科会を設置し有事の備えに努めています。また、グローバル各拠点のインターナルオーディット機能の組織化を進め、定期的に国内・海外拠点のガバナンス・法令順守状況を確認しております。
情報セキュリティ	事業活動におけるDXの進展等を踏まえ、情報セキュリティの重要性が高まっていることから、管理体制の強化、従業員へのセキュリティ意識の向上を目的とした教育、緊急事態発生時の対策、各システムの脆弱性対策に努めております。

(3) リスク管理

サステナビリティ活動のリスク管理に関しては、各ESG重要課題を主管する組織部門において、各々の重要課題に応じた管理に取り組むとともに、それらの活動はサステナビリティ委員会傘下に設置するサステナビリティ推進者会議において評価を行っております。

また、事業活動上に潜むリスクを抽出し、リスク顕在化の予防保全体制の確認のためサステナビリティ委員会傘下にリスクマネジメント分科会も設置し、事業活動上のリスクの洗い出しから予防保全を図っております。

これらの活動状況は、サステナビリティ委員会において評価し、各事業年度の活動状況は取締役会に報告を行っております。

(4) 指標と目標

上記、各重要課題（マテリアリティ）のうち、重点的に実施している環境マネジメント（気候変動対策）に関する「指標と目標」は以下のとおりであります。

方針

当社グループは、グローバルで事業を展開する企業集団として、気候変動への対応を世界的に取り組むべき重要な問題として認識しており、持続可能な社会を構築するために2050年までにカーボンニュートラルを達成するための活動を進めております。具体的には、TCFDの要求事項に従い、当社に与える気候変動の影響を分析し、気候変動への対策を経営戦略に反映させることを推進するとともに、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの積極的な導入などCO2の排出量削減に取り組んでおります。

ガバナンス（気候変動）

気候変動対応を推進するガバナンス体制として、全社のサステナビリティ活動を統括する「サステナビリティ委員会」と、気候変動を含めた環境保全活動全般の方針や目標を審議する「安全衛生・環境中央会議」を設置しています。

サステナビリティ委員会は、取締役会の傘下に設置され、気候変動をはじめとする持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）の特定や評価・管理を行っております。一方、安全衛生・環境中央会議においては、具体的な環境保全活動の進捗確認や施策の評価を行い、グループ全体での実効性を高めています。これら各会議体での審議内容を、年2回、サステナビリティ委員会の結果報告を通じて取締役会へ報告しています。

このプロセスを通じて、取締役会が気候変動への取り組みについて継続的に適切な監督を行う体制を整備しています。

戦略（シナリオ分析によるリスクと機会の検証）

TCFD提言に則り、複数の将来シナリオを用いて気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会を特定しています。

2025年度のシナリオ分析では、パリ協定の目標である「1.5 目標」を含む、世界が脱炭素へ向かう「1.5 / 2 未満シナリオ」と、現状以上の対策が講じられない場合に地球温暖化が進行する「4 シナリオ」の両面から分析を実施しました。

分析の結果、リスク面では、社会の脱炭素化に伴う内燃機関車や石油関連市場の需要減退、炭素税の導入や燃料高騰によるコスト上昇等の移行リスクに加え、自然災害の増加による物理的リスクを特定しました。

一方、機会面においては、次世代モビリティやクリーンエネルギーへの移行加速を事業機会と捉えています。具体的には、電動化やAIの普及により需要拡大が見込まれる半導体業界への更なる拡販、さらには脱炭素化の加速により需要拡大が見込まれるクリーンエネルギー関連装置への拡販等、今後の成長が期待される各市場での需要の広がりを、当社グループの強みを活かせる機会として認識しています。

これらの中長期的な影響をふまえ、当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた社会ニーズに応える環境貢献型製品の開発や販売拡大に注力し、1.5 / 2 シナリオの世界の実現に貢献してまいります。同時に、カーボンニュートラル目標の達成に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や、生産工程の改善によるCO2削減を継続して推進し、気候変動課題の解決と中長期的な企業価値向上の両立に積極的に取り組んでまいります。

■使用したシナリオ

項目		1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
シナリオ	移行リスク	Net-Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)	Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理リスク	Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	Representative Concentration Pathways (RCP8.5)
シナリオが想定する将来像		2100年までの気温上昇が1.5℃に抑えられる世界。省エネ・脱炭素技術の進展及び対応政策の強化により、世界全体で温室効果ガスの排出がパリ協定の目標に沿って削減される。	2100年までの気温上昇が4℃上昇する世界。新たな規制や政策の進展が見られず、温室効果ガスの排出が現状レベルで推移する。



※ 石油精製・石油化学

参照シナリオ：IEA NZE, IEA STEPS, RCP2.6, RCP8.5

▼ リスク、機会、対策案

影響	項目	影響要素	時間軸 ^{※1}			主な対策案
			短	中	長	
移行 リスク	政策、 規制	高額な炭素税の導入	●	●	●	・カーボンニュートラル目標の策定及び実践 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・電力調達先の最適化 ・お取引先様へのカーボンニュートラル目標の共有と協働取り組みの要請
	市場	脱炭素シフトによる主要原料高騰	●	●		・原材料の需給予測監視、調達コストと価格の最適化 ・廃棄物発生量の削減(歩留まり向上)
		脱炭素シフトによる燃料高騰 (化石燃料の高騰)		●		・燃料利用の最適化 ・燃料利用から電化へのシフト
	販売	内燃車需要減	●	●		・内燃機関向け製品から電動車向け製品へのシフト
石油・石化 ^{※2} 関連市場の需要減		●	●		・新規市場(クリーンエネルギー等)への拡販推進	
物理的 リスク	慢性	気温上昇による空調コスト増			●	・エネルギー効率の高い空調設備の導入 ・工場屋根への断熱塗装
	急性	台風・洪水による被災(自社)	●	●		・各拠点ハザードリスク評価と台風・洪水対策(止水板導入等)実施 ・リスクに応じた在庫の確保
移行リスク、 機会	評判	開示対応による企業評価への影響	●	●	●	・コーポレートレポート、HP等を通じた気候変動対応等の情報開示の充実 ・顧客へのCO ₂ 排出量データ提供
機会	資源の 効率性	省エネによるコスト削減 (燃料、電力使用量の削減)	●	●	●	・廃棄物発生量の削減(歩留まり向上) ・生産工程の省エネルギー化
	販売	電動車需要増	●	●	●	・電動車向け製品の開発・拡販
		半導体・クリーンエネルギー市場拡大	●	●	●	・成長産業(半導体、クリーンエネルギー等)への拡販
		石油・石化 ^{※2} 関連市場の需要増	●	●	●	・石油・石化 ^{※2} プラントの長寿命化・メンテナンス需要への対応

※1 短：～2030年、中：2030～2040年、長：2040～2050年
※2 石油精製・石油化学

リスク管理

環境マネジメントシステム(ISO14001)にもとづき、毎年少なくとも1回、気候変動を含めた環境全般に関するリスクおよび機会を特定しています。

具体的には、当社グループを取り巻く外部・内部の課題を分析し、法規制を含むステークホルダーのニーズ・期待を整理し、気候変動をはじめ、水資源、生物多様性、資源循環といった幅広い領域から重要なリスクと機会を特定しています。その際、技術動向や財務への影響、事業上の要求事項も考慮し、複数の観点から評価を行っています。

特定したリスクおよび機会は、安全衛生・環境中央会議での審議を経て、CO₂排出量削減目標等の具体的な施策に反映され、同会議において各施策の進捗状況を年2回確認し、リスクの低減と機会の最大化を図る仕組みとしています。さらに、これらの審議内容を、サステナビリティ委員会を通じて取締役会へ報告することで、全社的な活動状況の共有と取締役会による適切な監督につなげています。

指標と目標

脱炭素社会の実現に向け、気候変動対策を当社グループのサステナビリティ活動における重要課題（マテリアリティ）の一つとして位置づけて活動を推進しています。具体的な目標として、2050年までにカーボンニュートラル達成（対象：Scope1、Scope2）および2030年までの中間目標を掲げています。

2025年度のCO₂排出量実績は、基準年の2018年度対比で国内は31.2%減、海外は16.6%減となっており、長期目標の達成に向けて順調に推移しています。

今後も、省エネルギーや環境負荷低減を実現する環境貢献型製品の開発と、再生可能エネルギーの導入や省電力化による生産工程でのCO₂排出削減の両輪で取り組むことにより、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

（CO₂削減目標（対象：Scope1、Scope2））

地域	2030年目標	2050年目標
国内	2018年度対比 50%削減	カーボンニュートラルの実現
海外	2018年度対比 30%削減	

(5) 人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

人材の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

当社グループは、「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」の経営理念のもと、技術に裏打ちされた独自性のある、かつ社会に有用な商品を生産・販売することで、従業員の幸福の実現と持続可能な社会の実現を目指していきます。

そのために働く一人ひとりが主体性やチャレンジ意欲を持ち、会社への貢献・自身の成長に繋げ、多様な働き方を支援するための制度整備と教育機会の充実に取り組むとともに、多様な人材が活躍できる環境づくりの一環として、新人事制度の導入や女性活躍施策を推進しております。

指標および目標

当社における女性活躍推進に向けた指標および目標は、以下のとおりであります。なお、当社グループにおける共通の指標および目標については、グループ各社の従業員数およびそれらに占める女性従業員の割合が各社により異なること、ならびに各国の法制度、女性活躍推進に関する社会的背景等も異なるため、定めておりません。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
女性総合職人数	37名	2026年度末時点で40名以上
女性管理職人数	15名	2026年度末時点で15名以上
キャリア志向を持つ女性の割合	30%	2026年度末時点で30%以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業等のリスクを把握する体制

当社グループではリスクマネジメント方針、リスクマネジメント規程に基づき、当社のサステナビリティ活動を統括するサステナビリティ委員会傘下にリスクマネジメント分科会を設置し、定期的に事業等のリスクに関する損失の危険等について予防保全体制の確認を行い有事に備える体制を整備しております。また個別のリスク事象に関しては、事例検討会等を継続的に実施し、これらの活動方針・活動状況についてはサステナビリティ委員会において協議検討後、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(2) 自動車業界等への依存について

当社グループの製品のうち、約5割は自動車業界及び自動車部品業界向けが占めており、当社グループの業績等は自動車生産及び販売動向の影響を受けております。また、電気自動車、燃料電池自動車等の普及進展によっても内燃機関向け既存製品の減少による影響を受けます。

自動車業界においては、自動車部品業界も含めて、グローバル化の一層の進展、世界規模での販売競争と業務提携や再編、調達コスト削減が進んでおり、加えて、国内完成車メーカー等における海外生産へのシフトも進んでおります。これに伴い、当社を含む部品メーカーに対しては、品質向上や納期厳守は当然のことながら、抜本的な原価低減、技術革新、グローバルな対応などの要請が強まっております。

これらに対応するため当社グループも徹底したTC D (Total Cost Down)、ムダ半活動(ムダの排除～すべてを半分に～)、グローバル生産体制の構築等に取り組んでおります。

(3) 技術変化への対応について

各業界における技術革新や品質向上にかかる要求等への対応が困難となった場合又は当社グループが保有する技術等について陳腐化が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、多岐にわたる業界の幅広い要求に対応すべく、長年にわたり蓄積した回転・固定・往復動の密封技術を基盤にシナジーある新製品の開発を進めております。また、近年においては、カーボンニュートラルをはじめ持続可能な社会実現に向け、電気自動車の開発や当社製品が搭載される各機器の省力化、小型化等も進んでおり、次世代モビリティ・次世代エネルギー市場をターゲットとした研究開発を進めております。

(4) 製品の品質問題が及ぼす影響について

当社グループは、各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、万が一大幅なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の不具合が発生した場合、多大な対応コストや社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「永遠のゼロ」をスローガンとした品質改善活動を継続して実施しております。

(5) 海外展開について

当社グループにおける海外展開については、顧客の需要、品質及び生産コスト等を考慮し、最適地生産を行うことを基本方針としております。また、顧客の海外展開についても必要な対応を進めており、国内に加えて、アジア・オセアニア、欧州等の地域において製品供給体制を構築しております。

さらに、ドイツを中心としてメカニカルシール等の製造販売を行うイーグルブルグマンジャーマニー社との間で、一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造及び販売について合弁事業を推進しております。

当社グループにおける海外事業の拡大に伴い、海外情勢や為替変動、海外市場の需給動向、所在地の法令改正等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、イーグルブルグマンジャーマニー社との今後のアライアンス及び海外事業展開が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料・部品等の調達について

当社グループが調達する一部の特殊な原材料・部品等については、限られたサプライヤーに依存する場合があります。また、サプライヤー及びその上流に位置する原材料メーカー等における被災、事故、倒産等に加え、地政学リスクの高まりや国際物流の停滞等により、想定を超える原材料・部品等の供給中断が発生する可能性があります。さらに、需要の急増等の影響も加わり当該原材料・部品等の供給不足が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原材料・部品等を複数のサプライヤーから購入することにより安定した調達を図り、生産に必要な原材料・部品等が十分に確保されるよう努めております。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して入手した顧客・取引先に関する情報並びに当社グループ内の営業、技術、知的財産、ノウハウ等を含む機密情報や個人情報（以下、情報資産という）を保有しております。このため、サイバー攻撃、コンピュータ・ウィルスの感染、その他不測の事態によりこれらの情報資産が消失、改ざん、漏洩した場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サイバー攻撃の高度化や被害の甚大化を受け、情報セキュリティ対策を適切に実施し、被害を防止・極小化することは重要課題の一つとして認識しております。その維持向上に向け当社グループの情報セキュリティ基本方針を定め、専門部署を設置し、グループ全体の情報セキュリティの強化を推進しております。これらに関する実務においては、セキュリティインシデントを含む情報漏洩に関しての事件、事故等の各事例の共有等とそれらの未然防止のためのサイバーセキュリティ対策の実施、周知等を実施しており、当社事業活動に応じた、情報セキュリティに関する規程・基準の制定・運用を進めております。

また、情報セキュリティに関する従業員の知識向上・トレーニングを図るためのセキュリティ教育を継続実施しております。

(8) 災害・パンデミックや社会インフラの障害について

想定を超える大地震や天変地異、パンデミック等による社会インフラの損壊等により生産・販売活動に著しい障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは従業員の安全確保を第一とし、被災した際の目標復旧期間をあらかじめ定め、減災対策の徹底、安全在庫の確保、調達先の複数化、代替部材の確保等、生産活動の停止や製品供給面での混乱を最小限におさえるBCM(Business Continuity Management)の構築を進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの長期化に加え、米国新政権の通商・経済政策を起点とする各国の政策動向の変化により、さらなる資源価格の高騰を招くなど、依然として先行き不透明感が高い状況が継続しました。

このような事業環境の中でも、当社グループの事業領域においては、主に自動車・建設機械業界向け事業、半導体業界向け事業における増収幅が大きく、売上高、各段階利益ともに前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ250億96百万円増加し、2,285億81百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ49億94百万円増加し、859億59百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ201億1百万円増加し、1,426億21百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,774億88百万円（前期比5.5%増）、営業利益は134億68百万円（前期比58.6%増）、経常利益は171億70百万円（前期比42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は98億28百万円（前期比101.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[自動車・建設機械業界向け事業]

当事業は、引き続きEVのグローバル生産台数が伸長しており、サスペンション用ソレノイドバルブの販売が好調であったことに加え、内燃機関向け従来製品の販売も継続して堅調に推移し、当セグメントの売上高は932億67百万円（前期比6.5%増）、営業利益は30億82百万円（前期比451.0%増）となりました。

[一般産業機械業界向け事業]

当事業は、石油化学製品の競争激化を背景に東南アジア地域のプラント稼働率の低下が継続、補修需要が縮小したことから、当セグメントの売上高は394億92百万円（前期比3.3%減）となりました。営業利益はインドにおいてアフターサービスが増加したことなどから、57億47百万円（前期比6.7%増）となりました。

[半導体業界向け事業]

当事業は、生成AI関連分野の半導体を中心に好調を維持し、AIデータセンター向けなどの高付加価値メモリ需要の拡大を背景に当社製品の需要も回復基調となり、当セグメントの売上高は164億88百万円（前期比31.0%増）、営業損失は11億69百万円（前期は営業損失37億66百万円）となりました。

[船用業界向け事業]

当事業は、新造船需要、修繕需要ともに好調を維持し、当セグメントの売上高は194億79百万円（前期比7.9%増）となりました。営業利益はプロダクトミックスの影響により、51億円（前期比3.4%減）となりました。

[航空宇宙業界向け事業]

当事業は、防衛関連を含む航空機向け製品の需要が引き続き堅調ながら、衛星関連商品の販売減により、当セグメントの売上高は87億60百万円（前期比3.9%減）となりました。営業利益は売上高の減少に加え増産対応にかかる費用が生じたことなどから、6億96百万円（前期比32.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は321億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億64百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は220億37百万円（前期比61.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益167億20百万円、減価償却費106億74百万円を計上した一方、法人税等の支払いにより48億5百万円支出したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は87億74百万円（前期比16.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得により78億70百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は82億51百万円（前期比0.7%減）となりました。これは主に配当金の支払（非支配株主への支払いを含む）により67億82百万円支出したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自動車・建設機械業界向け事業(百万円)	92,936	106.4
一般産業機械業界向け事業(百万円)	39,236	95.1
半導体業界向け事業(百万円)	12,716	132.4
船用業界向け事業(百万円)	19,229	108.0
航空宇宙業界向け事業(百万円)	8,127	100.5
合計(百万円)	172,247	105.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
自動車・建設機械業界向け事業(百万円)	93,620	107.8	5,681	106.6
一般産業機械業界向け事業(百万円)	39,346	96.4	6,688	97.8
半導体業界向け事業(百万円)	18,613	146.2	4,148	204.9
船用業界向け事業(百万円)	20,157	87.4	13,825	105.2
航空宇宙業界向け事業(百万円)	15,937	143.5	16,162	179.9
合計(百万円)	187,675	107.5	46,506	128.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比(%)
自動車・建設機械業界向け事業(百万円)	93,267	106.5
一般産業機械業界向け事業(百万円)	39,492	96.7
半導体業界向け事業(百万円)	16,488	131.0
船用業界向け事業(百万円)	19,479	107.9
航空宇宙業界向け事業(百万円)	8,760	96.1
合計(百万円)	177,488	105.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
N O K株式会社	18,109	10.8	18,691	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、主力である自動車・建設機械業界向け事業が売上・利益ともに期初計画を大きく上回り、グループ全体でも売上高と経常利益が過去最高を記録するとともに、期初計画を上回りました。世界的なEV生産台数は引き続き増加傾向にあるものの、その伸びは緩やかになっており、内燃機関向け従来製品の販売が期初計画を上回って推移しました。これに加えて、EV向けのサスペンション用ソレノイドバルブの販売も好調に推移し、自動車・建設機械業界向け事業の業績に寄与しました。一般産業機械業界向け事業では、東南アジア地域のプラント稼働率低下の影響が大きかったことに加えて、中東情勢の緊迫化により年度末に予定していた出荷の一部が翌期にずれ込んだ影響もあり、売上は期初計画を下回りました。利益面では、主にインドにおけるアフターサービスが増加したことなどから、営業利益は期初計画を達成しました。その他、航空宇宙業界向け事業は期初計画を下回った一方で、半導体業界向け事業、船用業界向け事業においては期初計画を達成しました。

当連結会計年度末の資産合計は2,285億81百万円(前期比12.3%増)となりました。株主還元施策の拡大を図ったこと及び借入金の返済を進めた等の減少要因があったものの、これらの支出を上回るフリー・キャッシュ・フローを確保したことにより、現金及び預金が増加しました。また、国債利回りの上昇に伴う割引率の上昇により退職給付債務が減少したこと及び年金資産の運用実績が期待値を上回ったことにより、退職給付に係る資産が増加しました。さらに、円安による為替換算の影響により、海外関係会社に係る資産の円換算額が増加しました。

負債合計は859億59百万円(前期比6.2%増)となりました。退職給付に係る負債が減少した一方で、退職給付に係る資産の増加に伴い将来加算一時差異が増加したことから繰延税金負債が増加しました。

純資産合計は1,426億21百万円(前期比16.4%増)となりました。ユーロ、メキシコ・ペソ、人民元など当社グループの主要拠点に係る通貨に対して、期末にかけて円安が進行したことにより、為替換算調整勘定が増加しました。また、退職給付に係る数理計算上の差異等の影響により、退職給付に係る調整累計額が増加しました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[自動車・建設機械業界向け事業]

グローバル自動車生産台数に占めるEV等の割合は継続して増加し、内燃機関向けの従来品目の販売減少傾向は続く見通しです。加えて地政学リスクの増大により、事業の見通しは極めて不透明な状況にあります。継続したコストダウン活動と合わせ、さらなる販売価格の見直しを進め、収益確保に努めてまいります。

また、EVを始めとした次世代主力製品の開発拡販においては、引き合いが進んでいるサスペンション用ソレノイドバルブだけでなく、熱マネジメントシステム対応製品など、将来の販売増加に向けた取り組みを継続しております。内燃機関向け製品の減少をカバーすべく、今後も次世代主力製品の開発拡販を進めてまいります。

[一般産業機械業界向け事業]

本事業は、石油精製、石油化学プラント等に設置されるポンプ・コンプレッサーにメカニカルシールを納入し、その後のアフターサービスで収益を得るビジネスモデルです。

2025年度は、インドにおけるアフターサービスが増加したため、増益となりました。2026年度は、インド・アジアパシフィックの化学プラントの稼働率向上に伴う補修需要増加により、販売、利益ともに前期比増の見通しです。引き続き国内・外エンドユーザービジネスの拡大を中心に中長期的な収益拡大に努めてまいります。

[半導体業界向け事業]

2025年度は、生成AI関連分野の半導体を中心に好調を維持し、AIデータセンター向けなどの高付加価値メモリ需要の拡大を背景に当社製品の需要も回復基調となりました。2026年度は生成AIの普及を背景に半導体需要は拡大基調にあり、当社製品の流通在庫過多もほぼ解消され、加えて新製品の市場投入も見込んでおり、販売増となる見込みです。

当社の強みである幅広いシール製品ラインナップを活かした新製品開発を続け、半導体製造装置各社及び大手ファウンドリーへの拡販を進め、黒字回復を図ってまいります。

[船用業界向け事業]

2025年度は、物流増加と地政学リスク等の拡大を背景に船舶の高稼働が継続し、売上・利益ともに当初計画を上回る結果となりました。

本事業の主要製品である1万トン以上の中大型船のスクリュー部分に設置される船尾管シールは、主要造船国において約6割のマーケットシェアを有しており、新造船に納入した後のアフターサービスで収益を確保していくビジネスモデルです。2026年度は、主に新造船向けの販売が増加することから、プロダクトミックスにより営業利益が落ち込む見通しではありますが、船舶の稼働状況によってはアフターサービスの増加も見込まれますので、造船、船舶の稼働動向を注視してビジネスを進めてまいります。

[航空宇宙業界向け事業]

航空機分野は、2026年度も官民ともに航空機エンジン向けシールの販売増加が継続する見通しです。また宇宙産業分野においても、H3ロケットや衛星へのシール製品・機器製品等の販売が増加する見込みであり、さらには民間宇宙開発や海外からの引き合いも増えていますので、生産体制強化を行い、100億円以上のビジネスに対応してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの基本的な資本の財源は自己資金であり、営業活動によるキャッシュ・フローによって獲得した資金を、国内外で設置しているキャッシュ・マネジメント・システムを通じて集約し、設備投資等の企業価値向上に資する用途に用いております。設備投資等についてはフリーキャッシュフロー黒字の範囲内を原則としており、手元流動性を確保することに努めておりますが、不足する資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は439億51百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は321億54百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

主要な契約は次のとおりであります。

(1) 販売代理店契約

契約会社名	相手先	契約年月日	内容	期間
イーグル工業(株)	N O K(株)	1982年9月30日	当社製品（自動車用、家電用及び建機用メカニカルシール、その他）の代理店販売	3年 (その後1年 毎の更新)

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手先		契約年月日	内容
	名称	国名		
イーグル工業(株)	EagleBurgmann Germany GmbH&Co.KG	ドイツ	2005年10月17日	一般産業機械業界向けのメカニカルシール等の製造販売に係る合併事業契約
	Burgmann International GmbH			

(3) 経営統合契約

当社及びN O K株式会社（以下、「N O K」といい、当社とN O Kを総称して「両社」という。）は、共同株式移転の方法により2026年10月1日（予定）をもって両社の完全親会社となる「N O K Group株式会社」（以下、「共同持株会社」という。）を設立することについて合意し、2025年11月10日開催の各社取締役会において決議しました。それに伴い、同日、経営統合契約書を締結しております。なお、両社は2026年5月21日付で、本経営統合契約書の別紙（共同持株会社の定款）の変更に関する覚書を締結しております。

経営統合の理由

当社及びN O Kはそれぞれの主力製品であるメカニカルシール、オイルシールを中心に独自に研究開発、生産、販売等のビジネス活動を進めてまいりましたが、昨今の事業環境の変化を踏まえ、両社の将来の在り方を真摯に協議した結果、回転機械の軸封部の「封じる＝シール」機能に関しては、総合的な観点において「シーリング・ソリューション」という点で共通しており、これらを統合することで更なる顧客満足度の向上と両社の各事業分野における課題解決へ繋がる製品・サービスの提供が期待できるとの結論に至りました。そして、そのためには、これまで以上の事業上の関係を深めるべく、グループ一体となった経営体制を構築することこそが両社の企業価値向上に資するとの認識が一致し、共同持株会社の設立による経営統合について最終的な合意を行っております。

株式移転比率

	当社	N O K
株式移転比率	1.00	1.00

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、N O Kの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

株式移転比率の算定根拠

株式移転比率の算定にあたって、当社はみずほ証券株式会社を、N O Kは大和証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定しました。

みずほ証券株式会社は、当社及びN O Kが東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、また両社とも比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、更に、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用し、株式移転比率の算定を行いました。

一方、大和証券株式会社は、当社及びN O Kが東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用し、株式移転比率の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に、両社で協議し株式移転比率を決定しました。

共同持株会社の概要

商号	NOK Group株式会社 (英文名 : NOK Group Corporation)
事業内容	密封装置類並びにその関連製品、及び工業用ゴム製品の製造・販売等
資本金	50億円
機関設計	株主総会及び取締役のほか、以下の機関を設置する。 ・取締役会 ・監査等委員会 ・会計監査人
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グローバルに展開される回転装置軸封部品のソリューションプロバイダーとしての責務を果たすべく、トライボロジー、材料工学、流体力学を基盤とし、当社のコア技術である材料・成膜技術、分析・評価技術、精密微細加工技術、数値解析技術を融合させて推進しております。

特に、近年の脱炭素化・カーボンニュートラルを目指す世界的な潮流を背景に、各マーケット分野に対して最適な低摩擦技術の開発に重点を置いております。その中でも、急速な拡大を見せる電動自動車(xEV)をはじめとする電動モビリティにおける電費向上、水素関連機器や再生可能エネルギー発電機器における動力損失の大幅な削減など、当社技術の果たす役割は非常に大きいものと認識し、国内外の大学、研究機関及び関係省庁との積極的な連携・協業を進めております。

新たな分野として、センシング機器の研究開発にも注力しております。その成果の一つとして、電池・無線方式により遠隔地から機器や設備の状態(圧力・温度・振動)を可視化する「IoTマルチセンサ」を開発し、市場投入しております。本センサは、各種機器・設備の効率運転の実現、故障の未然防止及び保守点検における省人化に寄与するものです。現在、搭載するセンサの種類や仕様の拡充を進めるとともに、クラウド上でのAIを活用した状態診断やお客様のDX推進への貢献を図るなど、製品の付加価値及び利便性を高める研究開発を継続しております。また、本製品は本質安全防爆認証を取得し、船舶や石油化学プラントなどの危険場所への適用を可能としております。さらに、電池に代わる電源オプションとして外部給電モジュールを開発し、高速データの連続取得にも対応可能としております。このように、顧客ニーズに的確に応える製品・機能の開発を通じて、新たな価値創出を推進しております。

なお、当社グループの研究開発活動は、当社技術本部が主体となり、グループ内の各技術部門・生産部門・営業部門との連携のもと、各セグメントにおいて推進しております。

研究スタッフは193名でこれは総従業員数の3.1%にあたり、当連結会計年度の研究開発費は3,755百万円でありませ

ず。当連結会計年度における各部門別の研究開発状況は次のとおりであります。

(1) 自動車・建設機械業界向け事業

グローバル自動車業界のEVシフトへの対応として、市場にとって重要な中国とEUの拠点と連携し、グローバルな製品開発と拡販を展開しております。

シール製品については、表面テクスチャリング技術を用いたEV駆動モータ軸水冷用高速メカニカルシールを開発し、高密封性能と低トルク性能の両立により顧客から高い評価を頂き、量産を開始すると共に更なる拡販を図っております。更に、EV減速機などの高速回転機器向けに、表面テクスチャリング技術を応用した油潤滑用高速メカニカルシールの開発を推進しております。

電動ウォーターポンプ用製品については、耐摩耗性に優れ、摩擦力低減を狙ったカーボン軸受の量産を拡大しております。

メカトロニクス製品については、EVの熱マネジメントシステム用アイテムの開発を行っております。熱マネジメントシステムの中で重要な機能を果たすLLC切替弁については、長年培ってきたメカニカルシールのしゅう動技術と高い密封性・低摩擦を両立し、複雑な流路切替えに対応した試作を進めております。

次世代自動車を含む全車両タイプへの採用が期待できるサスペンション用ソレノイドバルブにおいては、従来顧客向けに機能向上、搭載性向上を狙った新仕様の量産移行を完了すると共に、更なるシェア拡大に向け、新規顧客への拡販活動を実施しており、具体的案件の試作対応も開始しております。

さらには、油圧機器全般に適用できるエネルギー再生装置「HYBEKSTER」の開発を進めております。これは油圧ショベルやフォークリフト、油圧プレスなど、油圧で負荷を上下させるシリンダからの戻り油を、独自の自己圧作動型増圧器を通してアキュムレータに蓄液し、高圧エネルギーとして再利用することでシステムの省エネを図る、環境保全に貢献する画期的な油圧ハイブリッドシステムであります。経済産業省「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業補助金、工場・事業場型 先進設備・システム」として認定されています。

自動車・建設機械業界向け事業に係る研究開発費は1,727百万円であります。

(2) 一般産業機械業界向け事業

一般産業機械業界向けには、各種プラント、原子力発電所に設置されるポンプ、コンプレッサーなどに使用されるメカニカルシールやカップリングの研究開発生産を手がけております。

工業用メカニカルシールについては、東南アジアを中心とした石油精製、石油化学プラント建設において、米国石油協会のメカニカルシール規格API 682に対応した多数のメカニカルシールとシール液サプライシステムを受注し、設計、製造、納入を行っております。また、高圧・高速条件で使用される機器向けには、表面テクスチャリング技術により摩擦力と発熱を大幅に低減させ、長寿命化を図ったメカニカルシールを積極的に展開しております。

ダイヤフラムカップリングについては、海外の石油精製、石油化学コンビナート及びLNG関連のコンプレッサーや、発電所向けに採用されており、大型及び高速用途の製品開発に引き続き取り組んでおります。

一般産業機械業界向け事業に係る研究開発費は1,356百万円であります。

(3) 半導体業界向け事業

半導体業界向けには、半導体チップや液晶パネル、太陽電池パネルなどの半導体製造装置に使用される各種製品を展開しております。

磁性流体真空シールについては金属ベローズシール、ロータリージョイントも組み合わせたハイブリッドシールやモーター体型などの開発も進めております。

また、スリップリング（静止体から回転体に電力や電気信号の伝達を可能とする回転コネクタ）について、半導体製造装置向けとして開発に取り組んでおります。

半導体業界向け事業に係る研究開発費は426百万円であります。

(4) 船用業界向け事業

中・大型船舶における油潤滑式船尾管シールについては、将来の環境規制改正を見据え、生分解性油をはじめ様々な油種に適合するシール材の開発、量産拡大に向けた活動に引き続き取り組んでおります。併せて、高荷重下での軸受潤滑特性改善に向けた生分解潤滑油の改良にも取り組んでおります。

また、水潤滑式船尾管システムについても、将来的な中・大型船への普及を見込んで水潤滑環境下における信頼性を向上させたシール材、軸受の開発に取り組んでおります。

船舶の安全航行維持を目的とした、軸系システムの機器状態監視システムについては評価を完了し、2026年度より上市を開始する予定です。

船用業界向け事業に係る研究開発費は60百万円であります。

(5) 航空宇宙業界向け事業

民間航空機業界では、低燃費とCO₂排出量削減を目指した次世代エンジン向けに表面テクスチャリング技術を用いた低トルクシールを開発中であり、固有技術獲得に引き続き取り組んでおります。

宇宙業界では、新型基幹ロケットH3をはじめ再使用ロケットや民間ロケット用のシール開発に多数参画し、ロケットの構成部品であるターボポンプや高圧配管、燃料タンクのシールの開発に取り組んでおります。なお、2026年度より宇宙戦略基金事業（技術開発テーマ「高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発」）を活用し技術開発活動を進めてまいります。

航空宇宙業界向け事業に係る研究開発費は184百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期に亘ってグループの中核となるべき成長分野に重点を置きつつ、併せて現行製品の生産設備増強、合理化並びに更新のための設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
自動車・建設機械業界向け事業	3,064	百万円
一般産業機械業界向け事業	1,756	〃
半導体業界向け事業	1,050	〃
船用業界向け事業	1,091	〃
航空宇宙業界向け事業	1,562	〃
計	8,525	〃
消去又は全社	577	〃
合計	9,102	〃

自動車・建設機械業界向け事業では、当社において主に生産能力増強のため1,218百万円の投資を行いました。関係会社においては、主に生産設備更新のためイーグルインダストリーフランスS.A.S.において442百万円、生産能力増強のためイーグルインダストリーハンガリーKft.において404百万円の投資を行いました。

一般産業機械業界向け事業では、当社において主に研究開発設備のため587百万円の投資を行いました。関係会社においては、主に生産能力増強のためイーグルブルグマンジャパン(株)において422百万円、生産性向上のためイーグルブルグマンインディアPVT.LTD.において321百万円の投資を行いました。

半導体業界向け事業では、当社において主に生産能力増強のため676百万円の投資を行いました。関係会社においては、主に生産能力増強のため新潟イーグル(株)において311百万円の投資を行いました。

船用業界向け事業では、当社において主に生産設備更新のため601百万円の投資を行いました。

航空宇宙業界向け事業では、当社において主に生産能力増強のため1,477百万円の投資を行いました。

なお、これらの設備投資の資金需要に対応するため自己資金及び借入金を充当いたしました。

また、経常的に発生する機械装置を中心とした設備更新のため除却損133百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
岡山事業場 (岡山県高梁市)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	1,582	4,404	574	176 (50,802.66)	64	6,803	454 [203]
埼玉事業場 (新潟県五泉市) (埼玉県坂戸市)	一般産業機械業 界向け事業	生産設備等	281	312	2	911 (84,063.83)	-	1,507	-
	半導体業界向け 事業								
	一般産業機械業 界向け事業	生産設備・研究 開発設備等	1,798	1,781	858	509 (51,445.00)	9	4,957	305 [96]
	航空宇宙業界向け 事業								
高砂事業場 (兵庫県高砂市)	船用業界向け事業	生産設備等	636	793	79	231 (4,013.45)	-	1,741	63 [6]
つくば事業場 (茨城県つくば市)	半導体業界向け 事業	生産設備等	7,606	764	376	- [42,479.94]	4	8,752	169 [18]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
島根イーグル㈱ (島根県雲南市)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	891	49	73	133 (32,162.40)	37	1,185	159 [65]
岡山イーグル㈱ (岡山県高梁市)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	1,090	109	90	68 (65,823.04)	22	1,382	147 [79]
イーグルブルグ マンジャパン㈱ (新潟県五泉市)	一般産業機械業 界向け事業	生産設備等	1,354	851	106	96 (18,164.23)	9	2,418	349 [51]
イーグルハイ キャスト㈱ (島根県江津市)	船用業界向け事業	生産設備等	926	33	80	266 (101,890.18)	26	1,334	69 [7]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
イーグルインダ ストリー(WUXI) CO.,LTD.(中 国)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	1,453	1,084	124	- [80,062.00]	-	2,663	357 [-]
イーグルジム ラックスB.V. (オランダ)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	690	1,159	315	21 (26,935.00)	18	2,206	110 [3]
イーグルインダ ストリーフラン スS.A.S.(フラ ンス)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	1,207	1,199	33	26 (23,000.00)	-	2,466	184 [39]
EKKイーグルイ ンダストリーメ キシコS.A. de C.V.(メキシ コ)	自動車・建設機 械業界向け事業	生産設備等	2,289	832	22	350 (63,140.35)	-	3,494	321 [2]
イーグルブルグ マンインディア PVT.LTD.(イン ド)	一般産業機械業 界向け事業	生産設備等	925	414	425	955 (32,910.28)	201	2,922	820 [247]

- (注) 1. 提出会社の埼玉事業場が新潟県五泉市に保有している資産は、主に連結子会社であるイーグルブルグマンジャパン㈱に貸与しているものであります。
2. 提出会社の岡山事業場中には、連結子会社である岡山イーグル㈱に貸与している機械装置等1,507百万円、広島イーグル㈱に貸与している機械装置等573百万円及び島根イーグル㈱に貸与している機械装置等58百万円を含んでおります。
3. 提出会社の高砂事業場中には、連結子会社であるイーグルハイキャスト㈱に貸与している機械装置等818百万円を含んでおります。
4. 土地の[]は、賃借中の土地の面積であります。
5. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、市場動向、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。設備投資計画は連結会社各社が独自に策定しておりますが、グループ各社が担う役割を基準に、提出会社を中心に計画の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

2026年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 岡山事業場	岡山県 高梁市	自動車・建設 機械業界向け 事業	生産設備等	2,264	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
当社 埼玉事業場	埼玉県 坂戸市	一般産業機械 業界向け事業	生産設備等	2,070	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
		航空宇宙業界 向け事業							
当社 高砂事業場	兵庫県 高砂市	船用業界向け 事業	生産設備等	603	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
新潟イーグル株	新潟県 五泉市	半導体業界向 け事業	生産設備等	722	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
イーグルインダ ストリーフラン スS.A.S.	フランス	自動車・建設 機械業界向け 事業	生産設備等	1,090	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
EKKイーグル (タイランド) CO.,LTD.	タイ	自動車・建設 機械業界向け 事業	生産設備等	1,064	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-
イーグルインダ ストリー(WUXI) CO.,LTD.	中国	自動車・建設 機械業界向け 事業	生産設備等	671	-	自己資金 及び借入金	2026.04	2027.03	-

(注) 1. 完成後の増加能力は投資目的が多岐に亘り判定が困難であるため、記載を省略しております。

2. 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り単元株式数は100株 であります。
計	49,757,821	49,757,821	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年3月8日 (注)1	4,000,000	47,457,821	1,736	9,492	1,731	10,266
2006年3月8日 (注)2	1,800,000	49,257,821	781	10,273	855	11,121
2006年3月15日 (注)3	500,000	49,757,821	217	10,490	216	11,337

- (注) 1. 一般募集 4,000,000株
発行価格 909円
発行価額 866.79円
資本組入額 434円
2. 第三者割当 1,800,000株
発行価格 909円
発行価額 866.79円
資本組入額 434円
割当先 N O K 株式会社 (1,800,000株)
3. 第三者割当 500,000株 (オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当)
発行価額 866.79円
資本組入額 434円
割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社 (500,000株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	213	143	27	20,282	20,717	-
所有株式数 (単元)	-	104,405	8,936	161,972	82,505	90	138,517	496,425	115,321
所有株式数の 割合(%)	-	21.03	1.80	32.63	16.62	0.02	27.90	100.00	-

(注) 自己株式3,506,542株は「個人その他」に35,065単元、及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
N O K 株式会社	東京都港区芝大門 1 - 12 - 15	14,812	32.03
フロイデンベルグ・エス・エー	東京都港区芝大門 1 - 12 - 15 イーグル工業株式会社総務部気付	3,800	8.22
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシ ティ A I R	2,807	6.07
第一生命保険株式会社 常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,758	5.96
イーグル工業持株会	東京都港区芝公園 2 - 4 - 1 芝パークビル B館14階	2,287	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	961	2.08
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(役員報酬BIP信託口・ 76761口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシ ティ A I R	802	1.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	771	1.67
株式会社三菱 U F J 銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	659	1.43
株式会社中国銀行 常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	637	1.38
計	-	30,297	65.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,506,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,136,000	461,360	-
単元未満株式	普通株式 115,321	-	-
発行済株式総数	49,757,821	-	-
総株主の議決権	-	461,360	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1 - 12 - 15	3,506,500	-	3,506,500	7.05
計	-	3,506,500	-	3,506,500	7.05

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2022年6月23日開催の2021年度定時株主総会決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)および執行役員(国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。)を対象とした、業績連動型株式報酬制度(以下、対象取締役等を対象とする株式報酬制度を「本制度」という。)を導入しております。

なお、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会の決議事項「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしましたので、本制度の対象者を、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)および執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)に改定しております。

a. 本制度の概要

本制度は、取締役等に対する株式報酬制度であり、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金員を信託へ拠出し、当該金員を原資として信託を通じて当社株式が取得され、役位および対象期間(2023年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度)の業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)について役員報酬として交付および給付(以下「交付等」という。)を行う制度です。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の2025年度定時株主総会の議案(決議事項)として「株式移転計画承認の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、2027年3月31日時点で終了する事業年度以降の本制度については、一部内容を改定のうえ、継続する予定であります。

b. 取締役等に交付等が行われる当社株式の総数

862,300株

当事業年度末(2026年3月31日時点)の株式数は802,798株

c. 本制度における受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。)

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型E S O Pを導入しております。

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後約3年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

767,600株

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続きに基づいて受益者として確定した者いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,881	4,815,883
当期間における取得自己株式	158	451,182

（注）当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,506,542	-	3,506,700	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は中長期経営計画のもと、国際的優良企業を目指して経営活動を展開しております。また、利益配分につきましては、中長期的な成長に向けた企業体質強化のため内部留保とのバランスを考慮し、安定した配当を継続することを基本的な方針としております。内部留保資金につきましては、国内外の顧客ニーズに適合した新製品を開発し、また、効率的な生産並びに営業活動を実践するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関に関しては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり125円の配当(うち中間配当60円)と決定しました。その内訳は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2025年11月10日 取締役会決議	2,775	60
2026年5月21日 取締役会決議	3,006	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営に対する基本的な考えは「企業は株主・従業員・社会の三者の共有物であり、これにお客様、サプライヤー、金融機関等を加えた全てのステークホルダーに利益と誇りをもたらす(Profit and Pride for All Stakeholders)」であり、長期的利益の犠牲のもとに短期的利益を追求しないことを命題としております。そのために遵法精神に則り、「技術に裏打ちされた、独自性のある、かつ社会に有用な商品の世界中で安くつくり、適正価格で売る」ことにより、高い収益力を持った強い会社となるべく不断の企業活動を展開しております。

そして、これらを支える根幹として、その時代における事業環境や当社グループ特有の経営事情を総合的に勘案し、最適なコーポレート・ガバナンスを構築することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行により、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図ります。

また、当社は2009年6月より執行役員制度を導入し、取締役会は少人数の機関へ変化し、取締役の業務執行状況の監視を含めた意見交換等を活発かつ対等に議論する環境を整備し、取締役会の実効性の向上に努めてまいりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会における議決権等を有する監査等委員である取締役による更なる取締役会のモニタリングの強化を図ります。

監査等委員である取締役は、取締役会への出席・議論のみならずその他の重要な社内の会議体への出席やグループ会社も含んだ定期的な内部監査の実施、更に代表取締役社長が指名する内部監査員による内部監査の実施状況、報告等を監査等委員会にて確認を行い、会社経営全般を監視する仕組みを、経営陣から独立した立場で整備・構築いたします。これらを鑑み、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は確保されていると判断し、現状の体制を採用しております。

(会社の意思決定ならびに機関設計の考え方)

当社は経営の意思決定がただちに実行されるよう常に組織の見直しを行い、同時に大幅な権限委譲と責任の明確化をはかり、最大の成果を達成しうる体制を整えております。設置する各機関(会議体)には、その重要性に応じ社外取締役、監査等委員である取締役、労働組合の参加があり経営の透明性を保っております。

(会社の設置する機関の概要)

取締役会

法定事項ならびに取締役会規則に基づいた決議事項の決議、重要な経営施策の報告、その他経営方針等の決定および業務執行状況の監督等を行っております。

監査等委員会

監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行い、当該決定に則り、取締役の職務の執行を監査します。また、監査等委員会は、代表取締役社長が任命した内部監査員と連携し、業務執行部門の監査を実施いたします。

指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として取締役会長および社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。

本部長室長会

取締役、執行役員、本部長、室長、事業部長、ビジネスユニット長およびその補佐職で構成され、常勤監査等委員である取締役の出席のもと、月次で開催し、業務執行に関する議案の審議および取締役会付議事項の事前審議、報告を行っております。

労使協議会等

労使により構成される中央労使協議会等、各種委員会を適宜開催し、事業計画・重要組織変更・経営施策等の事項について説明・協議を行っております。

サステナビリティ委員会

社長を委員長とし、各組織・部門長で構成され、持続可能な社会実現に向け、当社グループのサステナビリティ活動の目標決定および活動状況の評価を行っております。また、それらの活動状況は取締役会へ報告しております。サステナビリティ活動の重要課題の設定においては、各活動の目標設定ならびに活動状況の確認に合わせ、各活動のリスクと機会を整理・把握し、当社グループにおけるサステナビリティ活動の実効性確保に向けた評価も進めております。

また、事業活動上に潜むリスクを抽出し、リスク顕在化の予防保全体制の確認のためサステナビリティ委員会傘下にリスクマネジメント分科会を設置し、事業活動上のリスクの洗い出しから予防保全を図っております。

安全衛生・環境中央会議

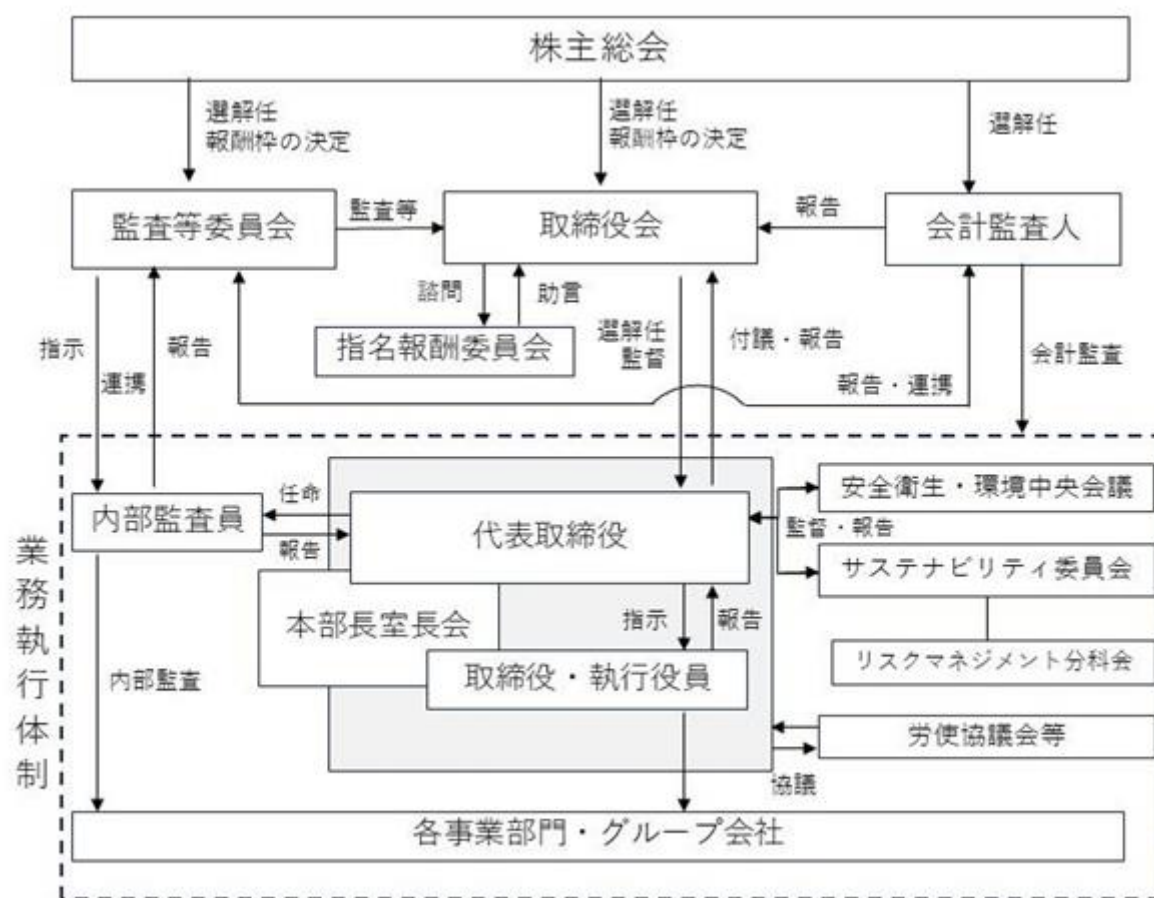
当社グループの事業活動上の安全衛生活動および環境マネジメントの推進状況の確認を行っております。

内部監査員

社長が指名する内部監査員により、当社グループにおける内部統制システムの整備を図るとともに、各部門および関係会社の定期的な監査を実施しております。

以上のコーポレート・ガバナンスの体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



上記のとおり、当社グループは、経営効率性・業績向上の確保のため経営と業務執行の分離を目的とした執行役員制度ならびに社外取締役を中心とした監査等委員会を導入しており、経営判断、業務執行上の健全性・適正性を図ることを主な目的として各委員会、会議等が設けられております。これらの各機関が有機的に相互牽制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がるため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役の職務の適正性を確保するための状況

法令・定款および規則等に従い、取締役会他重要な会議体を定期的開催し、取締役の職務が適正に確保される体制を整備しております。

(b) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

内部統制規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備を進め、毎事業年度の内部監査を節目にリスク対応力の継続強化に努めるとともに、経営状況の報告を定期的実施し、企業集団全体の経営の効率性の確保を図っております。また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。

(c) 監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制の状況

監査等委員である取締役が当社の重要な会議体へ出席できる体制を整備しております。また、監査等委員会、業務および財務の状況調査を行えるように業務執行部門と随時連携を図り、必要に応じ補助使用人を監査において活用するとともに、定期的に内部監査員からの内部監査の状況について報告を受け、当社グループの監査状況の確認を図り、必要に応じて、実査の指示等を行います。また随時、会計監査人、取締役との意見交換等を実施します。

b. リスク管理体制の整備の状況

企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業集団としてのリスク管理、コンプライアンスならびに持続可能な社会実現に向けた企業のサステナビリティへの取り組みの重要性が増しておりますので、サステナビリティ委員会を設置し、各サステナビリティ活動の全社推進を図るとともに、当該委員会傘下にリスクマネジメント分科会を設置し、事業活動上に潜むリスクの抽出と洗い出し、リスク顕在化の未然防止と発生時の対策を検討・実施しております。また、「EKK企業行動憲章」に基づき「コンプライアンス規程」、「EKK従業員コンプライアンス行動指針」を定め、全グループ従業員を対象とした行動規範を策定し、モラルの向上を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

内部統制規程に基づき、子会社統轄部門が、管轄する子会社の経営状況を定期的に報告させ、経営管理機能（本社主管部門）が各々の所管業務について、経営計画等に基づいた方針、各施策に基づき、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を報告させております。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、本社主管部門および子会社統轄部門は、子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、その実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示しております。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社統轄部門において、各子会社の事業状況・収益管理について定期的な把握に務め、当社の代表取締役、各室・本部長へ定期的に報告を実施し、企業集団全体の経営の効率性の確保を図っております。

(d) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、子会社にEKK企業行動憲章・コンプライアンス規程・EKK従業員コンプライアンス行動指針を整備、周知させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立させております。一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびに子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施しております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の役員（執行役員を含む。当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行および株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

また、当社は、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における取締役会および指名報酬委員会の開催状況は下記のとおりであります。

a. 取締役会の開催回数、具体的な検討内容、個々の取締役の出席状況等

当事業年度における当社の取締役会は12回開催され、法令、定款および取締役会規則に基づいた決議事項、報告事項の上程ならびに経営の重要事項を協議しております。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会における具体的な検討内容(審議内容)は下記のとおりです。

(決議事項)法令、定款で定められた決議事項のほか、弊社取締役会規則に基づく決議として、当社グループの経営・販売計画、重要な設備投資、他社の債務保証、資金計画等29件を審議決定しております。

(報告事項)法令、定款で定められた報告事項のほか、内部統制システムの運用状況、各委員会の活動状況等業務執行上重要な事項を17件報告しております。

(個々の取締役の出席状況)

氏名	地位および担当	取締役会の出席状況
鶴 鉄二	代表取締役会長兼社長	12回/12回
中尾正樹	代表取締役副社長 業務本部長兼防衛関連統括室長	12回/12回
安部信二	代表取締役専務 安全環境品質管理室長	12回/12回
上村訓右	代表取締役専務 技術本部長	10回/12回
嶋田雅英	専務取締役 A I・C I事業部長兼原発関連統括室長	12回/12回
山本英貴	専務取締役 営業本部長	12回/12回
中澤亮大	専務取締役 経営企画室長兼防衛関連統括室副室長	12回/12回
山澤梨沙	社外取締役	8回/8回
射場泰光	取締役(常勤監査等委員)	12回/12回
庄野勝彦	社外取締役(監査等委員)	12回/12回
坂口昌子	社外取締役(監査等委員)	12回/12回
小池 孝	社外取締役(監査等委員)	10回/12回

(注) 1. 取締役山澤梨沙は、2024年度定時株主総会で選任され、選任後開催された全ての取締役会(全8回)に出席しております。

2. 取締役山澤梨沙の戸籍上の氏名は、中村梨沙であります。

b. 指名報酬委員会の開催回数、具体的な検討内容、個々の委員の出席状況等

取締役の指名ならびに報酬決定プロセスの客観性・透明性を向上させるため、取締役会の諮問機関として、取締役会長および社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。

(指名報酬委員会における具体的な検討内容)

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、指名に関する事項として、取締役の指名・選任・解任基準の確認および当該基準に基づいた具体的な役員候補者の確認を行っております。また、報酬に関する事項としては、取締役の報酬方針の確認および当該方針に基づいた業績連動報酬額、取締役報酬額の確認と審議を行っております。

(個々の委員の出席状況)

氏名	地位および担当	指名報酬委員会の出席状況
鶴 鉄二	代表取締役会長兼社長(指名報酬委員会議長)	2回/2回
山澤梨沙	取締役	1回/1回
庄野勝彦	取締役(監査等委員)	2回/2回
坂口昌子	取締役(監査等委員)	2回/2回
小池 孝	取締役(監査等委員)	2回/2回

(注) 監査等委員である取締役山澤梨沙氏は、2024年度定時株主総会で選任され、選任後開催された指名報酬委員会(全1回)に参加しております。

(2) 【 役員の状況】

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	鶴 鉄二	1949年8月16日生	1972年4月 NOK株式会社入社 1977年6月 NOK INC. 取締役副社長 1979年6月 当社取締役 1981年6月 マサチューセッツ工科大学 経営大学院修士課程修了(MBA取得) 1982年1月 当社常務取締役 1984年4月 当社専務取締役 1985年6月 当社代表取締役副社長 1989年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 NOK株式会社取締役 2008年3月 イーグルブルグマンジャパン 株式会社代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)2	169
代表取締役副社長 業務本部長 兼防衛関連統括室長	中尾 正樹	1955年4月9日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年1月 当社常務執行役員経営企画室長 2018年6月 当社専務取締役経営企画室長 2020年10月 当社代表取締役副社長経営企画室長 2022年6月 当社代表取締役副社長 2023年2月 当社代表取締役副社長防衛関連統括室長 2024年10月 当社代表取締役副社長 業務本部長兼防衛関連統括室長 (現任)	(注)2	30
代表取締役専務 安全環境品質管理室長	安部 信二	1959年1月14日生	1981年4月 NOK株式会社入社 2004年10月 同社営業本部安城第一支店長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社専務取締役営業本部長 2020年4月 当社専務取締役グローバル品質・環境 管理室長(現:安全環境品質管理室長) 2022年6月 当社代表取締役専務 安全環境品質管理室長(現任)	(注)2	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務 技術本部長	上村 訓右	1959年2月24日生	1989年3月 NOK株式会社入社 2010年6月 当社執行役員 2014年1月 当社常務執行役員 2014年6月 当社専務取締役技術本部長 2016年3月 博士(工学) 2022年6月 当社代表取締役専務技術本部長(現任)	(注)2	30
専務取締役 AI・CI事業部長 兼原発関連統括室長	嶋田 雅英	1966年3月19日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 当社AI・CI事業部生産技術部長 2018年6月 当社執行役員AI・CI事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員AI・CI事業部長 2020年4月 当社常務執行役員AI・CI事業部長 2022年6月 当社専務取締役AI・CI事業部長 2023年2月 当社専務取締役AI・CI事業部長 兼原発関連統括室長(現任)	(注)2	19
専務取締役 営業本部長	山本 英貴	1960年4月20日生	1987年4月 当社入社 2018年1月 当社執行役員営業本部副本部長 2020年4月 当社常務執行役員営業本部本部長 2020年11月 当社常務執行役員営業本部本部長 兼AI・CI事業部副事業部長 2023年4月 当社常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)2	10
専務取締役 経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長	中澤 亮大	1985年3月2日生	2007年4月 株式会社三陽商会入社 2017年3月 当社入社 2021年4月 当社経営企画室副室長 2021年6月 当社執行役員経営企画室長 2022年6月 当社常務執行役員経営企画室長 2023年2月 当社常務執行役員経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長 2024年6月 当社専務取締役経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長(現任) 2025年6月 イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)2	2
取締役	山澤 梨沙 (注)5	1979年3月23日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2013年10月 東京地方裁判所民事調停官任官 2015年1月 岩崎・本山法律事務所入所 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	射場 泰光	1961年6月29日生	1985年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年11月 株式会社日本興業銀行入行 2007年10月 ステートストリート信託銀行株式会社入行 2010年7月 当社入社 2013年1月 当社財経本部経理部長 2017年7月 当社財経本部副本部長 2019年6月 当社執行役員財経本部副本部長 2020年1月 当社執行役員 イーグルブルグマンジャパン株式会社 専務取締役 2023年1月 当社執行役員財経本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	庄野 勝彦	1952年2月16日生	1970年3月 通商産業省(現:経済産業省)入省 1985年7月 日本貿易振興会(現:独立行政法人日本貿易振興機構)トロントセンター出向 2002年6月 経済産業省製造産業局 伝統的工芸品産業室長 2005年6月 社団法人日本産業機械工業会(現:一般社団法人日本産業機械工業会)常務理事 2021年5月 同参与 2023年5月 同参与兼理事 2023年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	坂口 昌子	1967年3月31日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1999年5月 ノースウエスタン大学ロースクール法学修士(LL.M.) 2001年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 東京簡易裁判所司法委員(現任) 2014年4月 最高裁判所司法研修所弁護教官 2018年11月 司法試験考査委員(民法) 司法試験予備試験考査委員(民法) 2023年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	小池 孝	1956年8月6日生	1980年10月 株式会社湖池屋入社 1981年7月 同社取締役 1986年7月 同社専務取締役 1991年7月 同社取締役副社長 1995年3月 同社取締役社長 1995年11月 フレンテ株式会社(現:株式会社湖池屋)代表取締役社長 2016年9月 株式会社フレンテ(現:株式会社湖池屋)代表取締役会長(現任) 2017年6月 日清ンスコ株式会社非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					327

- (注) 1. 取締役山澤梨沙、監査等委員である取締役庄野勝彦、坂口昌子、小池孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会后、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役会長兼社長鶴鉄二、専務取締役中澤亮大は親族関係にあります。
5. 取締役山澤梨沙の戸籍上の氏名は、中村梨沙であります。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員予定一覧

2026年6月24日開催予定の2025年度定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の再任ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任となります。また、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して、監査等委員である取締役4名の再任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。（提出日現在）

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	鶴 鉄二	1949年8月16日生	1972年4月 NOK株式会社入社 1977年6月 NOK INC. 取締役副社長 1979年6月 当社取締役 1981年6月 マサチューセッツ工科大学 経営大学院修士課程修了（MBA取得） 1982年1月 当社常務取締役 1984年4月 当社専務取締役 1985年6月 当社代表取締役副社長 1989年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 NOK株式会社取締役 2008年3月 イーグルブルグマンジャパン 株式会社代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 2	169
代表取締役副社長 業務本部長	中尾 正樹	1955年4月9日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年1月 当社常務執行役員経営企画室長 2018年6月 当社専務取締役経営企画室長 2020年10月 当社代表取締役副社長経営企画室長 2022年6月 当社代表取締役副社長 2023年2月 当社代表取締役副社長防衛関連統括室長 2024年10月 当社代表取締役副社長 業務本部長兼防衛関連統括室長 2026年6月 当社代表取締役副社長業務本部長（現任）	(注) 2	30
代表取締役副社長 技術研究開発管掌 防衛関連統括室長	上村 訓右	1959年2月24日生	1989年3月 NOK株式会社入社 2010年6月 当社執行役員 2014年1月 当社常務執行役員技術本部長 2014年6月 当社専務取締役技術本部長 2016年3月 博士（工学） 2022年6月 当社代表取締役専務技術本部長 2026年6月 当社代表取締役副社長 技術研究開発管掌 防衛関連統括室長 （現任）	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 A I ・ C I 事業部長 兼原発関連統括室長	嶋田 雅英	1966年3月19日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 当社A I ・ C I 事業部生産技術部長 2018年6月 当社執行役員A I ・ C I 事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員A I ・ C I 事業部長 2020年4月 当社常務執行役員A I ・ C I 事業部長 2022年6月 当社専務取締役A I ・ C I 事業部長 2023年2月 当社専務取締役A I ・ C I 事業部長 兼原発関連統括室長(現任)	(注)2	19
専務取締役 経営企画室長	中澤 亮大	1985年3月2日生	2007年4月 株式会社三陽商会入社 2017年3月 当社入社 2021年4月 当社経営企画室副室長 2021年6月 当社執行役員経営企画室長 2022年6月 当社常務執行役員経営企画室長 2023年2月 当社常務執行役員経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長 2024年6月 当社専務取締役経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長 2025年6月 イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長(現任) 2026年6月 当社専務取締役経営企画室長(現任)	(注)2	2
専務取締役 経本部長	村田 良伸	1964年2月8日生	1987年4月 N O K 株式会社入社 2009年9月 当社入社 2017年6月 イーグルブルグマンジャパン株式会社 取締役 2018年6月 当社E B 事業統括室副室長 2020年1月 当社経本本部副本部長 2022年6月 当社執行役員経本部長 イーグルブルグマンジャパン株式会社 監査役(現任) 2023年6月 当社常務執行役員経本部長 2026年6月 当社専務取締役経本部長(現任)	(注)2	0
取締役	山澤 梨沙 (注)5	1979年3月23日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2013年10月 東京地方裁判所民事調停官任官 2015年1月 岩崎・本山法律事務所入所 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	射場 泰光	1961年6月29日生	1985年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年11月 株式会社日本興業銀行入行 2007年10月 ステートストリート信託銀行株式会社入行 2010年7月 当社入社 2013年1月 当社経本本部経理部長 2017年7月 当社経本本部副本部長 2019年6月 当社執行役員経本本部副本部長 2020年1月 当社執行役員 イーグルブルグマンジャパン株式会社 専務取締役 2023年1月 当社執行役員経本本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	庄野 勝彦	1952年2月16日生	1970年3月 通商産業省(現:経済産業省)入省 1985年7月 日本貿易振興会(現:独立行政法人日本貿易振興機構)トロントセンター出向 2002年6月 経済産業省製造産業局 伝統的工芸品産業室長 2005年6月 社団法人日本産業機械工業会(現:一般社団法人日本産業機械工業会)常務理事 2021年5月 同参与 2023年5月 同参与兼理事 2023年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	坂口 昌子	1967年3月31日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1999年5月 ノースウエスタン大学ロースクール法学修士(LL.M.) 2001年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 東京簡易裁判所司法委員(現任) 2014年4月 最高裁判所司法研修所弁護教官 2018年11月 司法試験考査委員(民法) 司法試験予備試験考査委員(民法) 2023年6月 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	小池 孝	1956年8月6日生	1980年10月 株式会社湖池屋入社 1981年7月 同社取締役 1986年7月 同社専務取締役 1991年7月 同社取締役副社長 1995年3月 同社取締役社長 1995年11月 フレンテ株式会社(現:株式会社湖池屋)代表取締役社長 2016年9月 株式会社フレンテ(現:株式会社湖池屋)代表取締役会長(現任) 2017年6月 日清ンスコ株式会社非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					264

- (注) 1. 取締役山澤梨沙、監査等委員である取締役庄野勝彦、坂口昌子、小池孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月24日開催の定時株主総会后、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役会長兼社長鶴鉄二、専務取締役中澤亮大は親族関係にあります。
5. 取締役山澤梨沙の戸籍上の氏名は、中村梨沙であります。

社外役員の状況

a. 社外役員の員数および当社との関係ならびに企業統治において果たす機能役割および選任状況に関する考え方（社外取締役）

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役山澤梨沙氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくため、選任しております。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式を保有していません。

監査等委員である社外取締役庄野勝彦氏は、産業機械業界における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に監督・助言いただくため、選任しております。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式を1,200株保有しております。

監査等委員である社外取締役坂口昌子氏は、弁護士としての企業法務に関する豊かな経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に監督・助言いただくため、選任しております。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式を500株保有しております。

監査等委員である社外取締役小池孝氏は、事業会社における企業経営に関する豊かな経験と高い見識に基づき客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくため、選任しております。なお、同氏は当社の株式を保有していません。

当社と各社外取締役との利害関係はございません。

b. 社外役員の指名ならびに独立性に関する方針

当社において、取締役の指名に関しては、以下のとおり能力、見識、人格等を総合的に判断して候補者に指名することを基本として、取締役会にて決定しております。

独立社外取締役については、会社法で定める社外要件、および東京証券取引所が定める独立性基準に従うとともに、豊かな経験と高い見識に基づく客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただけることが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として候補者に指名しております。

監査等委員である取締役については、上記に加え、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として候補者に指名しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役で構成される監査等委員会では、会計監査人と随時情報の交換を行うことで相互連携を実施いたします。具体的には、会計監査人との各事業所監査の実施、会計監査人の監査体制、監査計画、監査実施状況などの確認や、業務執行に伴った適切な会計処理に関する専門的な意見の聴取といった内容を中心に、定期的に情報交換を実施いたします。また、これらの監査の状況、計画については、監査等委員でない社外取締役へも報告説明し、情報交換等を行います。

内部監査部門は、内部統制および内部監査の結果および計画について監査等委員会および取締役会において報告し、監査等委員である取締役から意見を伺い、必要に応じて内部監査の指示を受け、随時連携した監査を実施いたします。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員会の定めた監査方針および日程に基づき、取締役会およびその他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類の閲覧、業務および財産の状況の調査等により取締役の業務執行の監査を実施しております。

また、会計監査時には、会計監査人による監査への同行立会いもしくは会計監査人から監査結果報告を徴し、会計士監査の有効性を確認するとともに、内部監査部門の監査結果の報告を受けるなどの定期的な情報交換の実施により当社全体の内部監査システムの有効性の確認を行っております。

これらの監査等委員会監査の活動は、定期的開催される代表取締役監査等委員会懇談会において監査計画、監査の活動を代表取締役へ報告し意見交換を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない社外取締役へも報告説明、情報交換を行っており、経営全般における実効性のある監査等委員会監査を実行できる体制を整備しております。

なお、常勤監査等委員射場泰光氏は過去に当社において、財務及び会計に関する業務に従事した経験があり、当該業務に関し相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
常勤監査等委員	射場泰光	12回/12回
社外監査等委員	庄野勝彦	12回/12回
社外監査等委員	坂口昌子	12回/12回
社外監査等委員	小池 孝	10回/12回

監査等委員会の具体的な検討事項としては、各事業年度における監査方針と重点監査事項を定め、それに基づく各監査活動の報告と協議を実施しております。監査方針と重点監査事項は、当社の経営計画に基づいた各事業の業務執行状況ならびに会計監査の方針・状況に応じて、当社事業全般に精通する常勤監査等委員が監査方針を提案し、社外監査等委員がそれぞれの知見を活かした独立した意見を当該方針に反映して検討・策定しております。

また、常勤監査等委員の活動として、当社の各事業部門の主要会議体およびサステナビリティ委員会、リスクマネジメント分科会への出席や各拠点の往査ならびに内部監査部門、会計監査人の監査に同行等、各監査活動により得た情報を逐次、監査等委員会にて共有し、業務執行およびそれらの内部監査ならびに会計監査の活動状況を合理的に把握可能な監査体制整備に注力しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長により任命された内部監査員（9名）により構成されており、各部門および関係会社の業務が適切かつ合理的に執行されているかを監査しております。具体的には、各規程に基づいた、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備状況の確認や財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しており、内部統制システム全般が適切に運用されているかを監査しております。そしてこれらの活動は、定期的に監査等委員会への報告・意見交換を通じて実効性ある内部監査が実行できる体制を整備しており、本部長室長会、取締役会といった重要な会議体においても定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1979年以降

c. 業務を執行した公認会計士

柳 吉昭氏、黒岩 宏章氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するに当たっては、監査法人の監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等の適正性ならびに適切な会計処理に関する専門的な知見等を総合的に考慮することとしており、監査法人日本橋事務所は上記の各々の要素を吟味した上で、当社の会計監査において合理的な職務を遂行していると判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人による期中の監査の立会やそれらの報告を通じて会計監査の状況を把握し、監査活動全般を踏まえて監査法人日本橋事務所の評価を行った結果、監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	7	-	5	-
計	46	-	44	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性を損わない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の独立性等の要素を勘案し、定款に基づき代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員会において監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名報酬委員会は、取締役会長および社外取締役を構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

a. 方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬方針については、指名報酬委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

b. 基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で提供することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持って追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社の経営陣に対しては、一定割合が当社グループの中期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

c. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区別としております。一方、監査等委員でない社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

d. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROIC、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

e. 非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

f. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業における、メカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。

g. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

h. 個人別の報酬等の内容の決定の方法

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、指名報酬委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬等に関する株主総会決議について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬につきましては、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会にて、総額上限を550百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬につきましては同日、総額上限を100百万円以内とそれぞれ決議しております。

また、2022年6月23日開催の2021年度定時株主総会にて、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を、以下の概要で決議しております。本制度は、上記の取締役報酬額（年額550百万円）とは別枠で、取締役等に支給するものであります。

なお、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会の決議事項「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い当社は監査等委員会設置会社に移行いたしましたので、本制度の対象者を、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）に改定しております。

(本制度における報酬等の額・内容等)

a. 本制度の概要

本制度は、取締役等に対する株式報酬制度であり、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金員を信託へ拠出し、当該金員を原資として信託を通じて当社株式が取得され、役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）について役員報酬として交付および給付（以下「交付等」という。）を行う制度です（本制度の詳細は下記b.以降のとおり）。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役 （監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。） ・ 当社の執行役員（国内非居住者を除く。）
本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 （下記b.のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 300百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額 ・ なお、当初の対象期間については、4事業年度を対象として合計1,200百万円（当初の対象期間は2023年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度）
取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法 （下記b.およびc.のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数 ・ なお、当初の対象期間については、4事業年度を対象として合計160万株 ・ 上記の1事業年度あたりの株式数（40万株）の当社発行済株式総数（2026年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.9% ・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定（当初の対象期間にかかる当社株式は2022年に株式市場から取得済みであり、希薄化は生じていない）
業績達成条件の内容 （下記c.のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標 ・ その他の取締役会が定める指標の目標達成度等（当初の対象期間については、ROICおよびFTSE Russell ESGスコアの目標達成度）に応じて0～200%の範囲で変動
取締役に対する当社株式等の交付等の時期 （下記d.のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象期間終了後

b. 当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下、「対象期間」という。）とします。なお、当初の対象期間は、2023年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度とすることを2022年6月23日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。当該対象期間に関する信託金の拠出および信託金を原資とする株式市場からの株式取得については2022年度中に対応しております。

当社は、対象期間毎に取締役等の報酬として拠出される信託金の上限を、300百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額（当初の対象期間である4事業年度については合計1,200百万円）としたうえで、かかる信託金を取締役等の報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に対応する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、対象期間中、取締役等に対して、下記c.に定めるとおりポイントの付与を行い、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

また、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、原則として、その時点において当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該新たな対象期間と同一の期間について本信託の信託期間を延長し、当社は上記株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の合計上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き新たな対象期間について、取締役等に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、300百万円に当該対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を延長することがあります。

c . 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法および上限等

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイントあたりの当社株式数および取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限を調整します。

・業績連動部分

取締役等に対する業績連動部分の株式交付ポイントは、対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%に相当するポイントを累計し、対象期間終了後に、この累計値に業績連動係数を乗じて算定します。

業績連動係数は、業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。業績目標の達成度等に関する指標は、中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標その他の取締役会が定める指標を用いることとし、当初の対象期間においてはROICおよびFTSE Russell ESGスコアとしています。

・非業績連動部分

取締役等に対する非業績連動部分の株式交付ポイントは、対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%の累計とします。

なお、対象期間中の事業年度の途中で退任、死亡または海外赴任することとなった取締役等については、業績連動係数を100%とした上で上記のとおり算定した株式交付ポイントを速やかに付与するものとします。

本信託の対象期間について取締役等に交付等が行われる当社株式等の数（取締役等に付与されるポイントの数）の上限は、40万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数とします（当初の対象期間である4事業年度に対しては合計160万株）。なお、当該取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限は、上記の当社が抛出する金員の上限を踏まえ、本制度の導入時の株価等を参考に設定しています。

d . 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を満たした取締役等は、原則として対象期間終了後、所定の受益権確定手続を行うことにより、株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、対象期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合には、当該時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。

e . 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式（取締役等に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

f . 本信託内の当社株式の配当の取り扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に本信託が終了する段階で配当金の残余が生じた場合には、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属し、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

g . その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加抛出の都度、取締役会において定めます。

役員報酬等の額

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			短期	中長期	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	446	255	63	128	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	-	-	1
社外役員	58	58	-	-	5

b. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標について

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項(天災、特別損益等)を勘案し、決定しております。当事業年度の短期業績連動報酬等の額は、以下に結果を記載致します。

期初連結営業利益計画 90億円

当年度実績 134億68百万円

当該結果を踏まえ、当事業年度に係る業績連動報酬は基準値(100%)に対し175%の割合で支給を決定いたしました。

中長期業績連動報酬(非金銭報酬)の内容は、当社の株式であり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用しています。2023年度から2025年度における中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の額は、株式交付規程に基づき、当該基準額から前提株価(対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値)を除いた数をポイントとして、各対象者に付与しております。対象期間中の各事業年度に付与された基準ポイントのうち、その50%に相当するポイントの累計ポイント数に、業績連動係数を乗じた数に相当する当社株式等を交付および給付する予定であります。

なお、当事業年度は信託期間の最終年度であり、上記に関する業績連動係数は、株式交付規程に基づき78%と決定いたしました。

c. 役員報酬等の決定権限者、及び決定方法について

取締役会議長である取締役会長が役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定致します。

当事業年度の短期業績連動報酬は2026年5月21日開催の取締役会で審議決定されました。なお、監査等委員の報酬の支給案は監査等委員会にて協議され、合議の上決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加えて中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との信頼関係強化による販売の拡大、安定調達、安定的な資金調達等といった、販売・購入活動等における事業の円滑な推進が見込める場合に限り株式を保有する方針としており、原則として新規の政策保有をしないこととしております。また、政策保有株式は、定期的に個別銘柄毎に経営状況・取引状況等を確認・評価し、保有の適否を決定する方針としております。具体的には、年1回、過去3年の取引状況の確認による事業上のシナジーだけではなく、各銘柄の経営状況について成長性・収益性・安全性・評価性の指標により現状把握を実施し、取締役会において保有の合理性を評価、検証しております。

なお、当事業年度においては、2025年6月17日の取締役会において検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	68
非上場株式以外の株式	17	1,794

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	7	株式取得による関係強化が中長期的な販売拡大に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クリヤマホールディングス(株)	360,400	360,400	自動車・建設機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	672	476		
(株)鶴見製作所	247,171	122,539	一般産業機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。事業関係の強化により中長期的な販売拡大が見込めると判断したため、株式数が増加しております。	有
	507	379		
リックス(株)	36,000	36,000	一般産業機械業界向け事業等における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	122	107		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,000	38,000	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無(注1)
	98	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日立建機(株)	13,947	13,947	自動車・建設機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	73	55		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,682	14,682	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無(注1)
	73	55		
阪神内燃機工業(株)	12,250	11,864	船用業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。事業関係の強化により中長期的な販売拡大が見込めると判断したため、株式数が増加しております。	無
	69	27		
(株)名村造船所	13,168	13,168	船用業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	54	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電業社機械製作所	4,339	4,141	一般産業機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。事業関係の強化により中長期的な販売拡大が見込めると判断したため、株式数が増加しております。	無
	25	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,052	4,052	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無(注1)
	24	16		
住友重機械工業(株)	4,400	4,400	一般産業機械業界向け事業等における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	20	13		
明海グループ(株)	10,000	10,000	船用業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	13	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	6,300	6,300	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	10	8		
サンデン(株)	70,039	61,398	自動車・建設機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。事業関係の強化により中長期的な販売拡大が見込めると判断したため、株式数が増加しております。	無
	10	8		
三井住友トラストグループ(株)	1,754	1,754	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	8	6		
第一生命ホールディングス(株)(注2)	4,400	1,100	資金調達等金融取引の円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無(注1)
	6	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	2,000	2,000	一般産業機械業界向け事業における顧客であり、事業活動円滑化のため保有しております。当社は保有株式について配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	2	1		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
 2. 第一生命ホールディングス(株)は2026年4月1日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人的資本を持続的な企業価値向上を実現するための重要な経営資本と位置付け、グループ経営理念である「愛情と信頼に基づく人間尊重経営」のもと、従業員一人ひとりの能力発揮と組織全体の価値創出力の向上を図ることを基本方針としております。

特に、事業成長の源泉である研究開発領域における高度専門人材の確保・育成を強化し、独自技術の深化と付加価値の高い製品・サービスの創出を推進しております。中期経営計画の基本方針である「持続性ある企業体質の構築 ~Fly Sky High!~」の下、DXの推進および次世代独自技術製品の創出を柱とした人材戦略を展開し、環境変化に柔軟に対応できる組織基盤の強化と持続的成長の実現を図っております。

また、当社では、従業員の給与の決定にあたっては、職務・役割および業績等を踏まえた評価制度に基づき決定しております。当該制度のもと、職務内容や役割に応じた評価に加え、業績や成果の達成状況等を適切に反映し、昇給および賞与等の処遇に反映しております。これにより、公正性および納得性の高い処遇を実現するとともに、従業員の主体的な役割遂行と成果創出を促進し、当社グループの持続的な企業価値向上を支える基盤の強化を図っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車・建設機械業界向け事業	3,180	[695]
一般産業機械業界向け事業	1,891	[340]
半導体業界向け事業	472	[53]
船用業界向け事業	287	[21]
航空宇宙業界向け事業	281	[60]
全社(共通)	77	[38]
合計	6,188	[1,207]

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、有期雇用契約者は含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,335 [328]	41.8	16.1	8,992,612	7.8

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車・建設機械業界向け事業	557 [189]
一般産業機械業界向け事業	160 [21]
半導体業界向け事業	239 [28]
船用業界向け事業	133 [13]
航空宇宙業界向け事業	169 [39]
全社（共通）	77 [38]
合計	1,335 [328]

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、有期雇用契約者は含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

結成年月日 1969年9月3日
 組合名 N O Kグループユニオン
 組合員数 1,024名（2026年3月31日現在）
 所属上部団体名 J A M
 労使関係 労使協調を基本として、労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.5	90.7	75.3	81.2	53.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
イーグルブルグマンジャパン(株)	3.1	100.0	78.0	85.0	78.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,185	33,681
受取手形	1,357	774
売掛金	33,689	35,486
電子記録債権	6,247	6,441
商品及び製品	11,592	12,822
仕掛品	9,141	10,810
原材料及び貯蔵品	15,568	16,278
未収入金	4,936	4,364
その他	2,740	4,900
貸倒引当金	89	109
流動資産合計	111,369	125,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,893	62,766
減価償却累計額	30,095	33,572
建物及び構築物(純額)	28,798	29,193
機械装置及び運搬具	93,187	102,346
減価償却累計額	75,107	83,491
機械装置及び運搬具(純額)	18,080	18,854
工具、器具及び備品	19,539	21,228
減価償却累計額	15,648	16,774
工具、器具及び備品(純額)	3,890	4,453
土地	6,689	6,899
リース資産	3,591	4,123
減価償却累計額	2,284	2,721
リース資産(純額)	1,306	1,401
建設仮勘定	4,081	3,416
有形固定資産合計	62,847	64,220
無形固定資産		
のれん	215	51
その他	1,945	2,133
無形固定資産合計	2,160	2,185
投資その他の資産		
投資有価証券	18,196	22,138
長期貸付金	529	524
繰延税金資産	3,574	3,240
退職給付に係る資産	3,307	9,383
その他	1,606	1,541
貸倒引当金	106	104
投資その他の資産合計	27,107	36,724
固定資産合計	92,115	103,130
資産合計	203,484	228,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,488	9,858
電子記録債務	2,807	3,063
短期借入金	4,065	3,382
1年内返済予定の長期借入金	11,515	11,834
未払金	3,623	4,075
リース債務	492	539
未払法人税等	2,376	1,359
契約負債	474	1,773
従業員預り金	4,374	4,366
賞与引当金	3,082	3,247
役員株式給付引当金	-	600
受注損失引当金	230	402
その他	5,609	7,238
流動負債合計	47,140	51,741
固定負債		
長期借入金	23,676	22,949
リース債務	647	879
繰延税金負債	116	2,691
退職給付に係る負債	8,023	6,689
環境対策引当金	299	297
その他	1,061	712
固定負債合計	33,824	34,218
負債合計	80,964	85,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,827	11,827
利益剰余金	79,846	84,587
自己株式	7,454	7,183
株主資本合計	94,710	99,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	1,064
為替換算調整勘定	13,056	22,463
退職給付に係る調整累計額	5,336	9,811
その他の包括利益累計額合計	19,120	33,340
非支配株主持分	8,688	9,558
純資産合計	122,519	142,621
負債純資産合計	203,484	228,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	168,172	177,488
売上原価	1,3128,525	1,3131,780
売上総利益	39,647	45,707
販売費及び一般管理費	2,331,153	2,332,238
営業利益	8,494	13,468
営業外収益		
受取利息	567	469
受取配当金	52	59
持分法による投資利益	2,858	2,931
為替差益	-	426
受取賃貸料	138	130
その他	989	654
営業外収益合計	4,606	4,671
営業外費用		
支払利息	488	676
為替差損	446	-
その他	141	292
営業外費用合計	1,076	969
経常利益	12,024	17,170
特別利益		
固定資産売却益	426	418
投資有価証券売却益	359	-
退職給付制度改定益	1,057	-
特別利益合計	1,444	18
特別損失		
固定資産売却損	50	-
固定資産除却損	691	6133
減損損失	71,303	7335
過去勤務費用償却額	515	-
特別損失合計	1,910	468
税金等調整前当期純利益	11,557	16,720
法人税、住民税及び事業税	4,246	3,732
法人税等調整額	737	739
法人税等合計	3,509	4,471
当期純利益	8,048	12,249
非支配株主に帰属する当期純利益	3,170	2,420
親会社株主に帰属する当期純利益	4,877	9,828

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,048	12,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	334
為替換算調整勘定	3,235	6,886
退職給付に係る調整額	864	4,433
持分法適用会社に対する持分相当額	378	2,709
その他の包括利益合計	2,903	14,363
包括利益	5,144	26,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,192	24,048
非支配株主に係る包括利益	2,952	2,564

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,490	11,819	79,415	6,769	94,956
当期変動額					
剰余金の配当			4,441		4,441
連結範囲の変動			4		4
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,877		4,877
連結子会社株式の取得による 持分の増減		7			7
自己株式の取得				1,020	1,020
自己株式の処分				335	335
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	431	684	245
当期末残高	10,490	11,827	79,846	7,454	94,710

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	877	16,359	4,568	21,805	8,909	125,671
当期変動額						
剰余金の配当						4,441
連結範囲の変動						4
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,877
連結子会社株式の取得による 持分の増減						7
自己株式の取得						1,020
自己株式の処分						335
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	150	3,302	767	2,685	220	2,906
当期変動額合計	150	3,302	767	2,685	220	3,152
当期末残高	727	13,056	5,336	19,120	8,688	122,519

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,490	11,827	79,846	7,454	94,710
当期変動額					
剰余金の配当			5,087		5,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,828		9,828
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				275	275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,741	270	5,011
当期末残高	10,490	11,827	84,587	7,183	99,722

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	727	13,056	5,336	19,120	8,688	122,519
当期変動額						
剰余金の配当						5,087
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,828
自己株式の取得						4
自己株式の処分						275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	337	9,406	4,475	14,219	870	15,089
当期変動額合計	337	9,406	4,475	14,219	870	20,101
当期末残高	1,064	22,463	9,811	33,340	9,558	142,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,557	16,720
減価償却費	10,535	10,674
減損損失	1,303	335
のれん償却額	200	145
賞与引当金の増減額(は減少)	163	119
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	10
受注損失引当金の増減額(は減少)	570	172
退職給付に係る資産又は負債の増減額	235	565
受取利息及び受取配当金	619	528
支払利息	488	676
持分法による投資損益(は益)	2,858	2,931
有形固定資産除売却損益(は益)	65	114
投資有価証券売却損益(は益)	359	-
売上債権の増減額(は増加)	856	729
棚卸資産の増減額(は増加)	1,112	1,988
その他の資産の増減額(は増加)	1,991	3,906
仕入債務の増減額(は減少)	226	306
その他の負債の増減額(は減少)	529	5,296
その他	851	597
小計	15,572	24,782
利息及び配当金の受取額	2,432	2,730
利息の支払額	515	670
法人税等の支払額	3,796	4,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,692	22,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	346	240
定期預金の払戻による収入	599	157
有形固定資産の取得による支出	10,657	7,870
有形固定資産の売却による収入	238	94
無形固定資産の取得による支出	732	853
投資有価証券の取得による支出	6	7
投資有価証券の売却による収入	398	-
その他	66	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,440	8,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,745	22,179
短期借入金の返済による支出	15,589	22,887
長期借入れによる収入	11,000	12,000
長期借入金の返済による支出	12,512	12,406
自己株式の売却による収入	303	275
自己株式の取得による支出	1,023	4
配当金の支払額	4,441	5,087
非支配株主への配当金の支払額	3,165	1,694
ファイナンス・リース債務の返済による支出	627	626
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,312	8,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,103	2,252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,163	7,264
現金及び現金同等物の期首残高	31,054	24,890
現金及び現金同等物の期末残高	24,890	32,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 41社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、イーグルシーリングR&D(WUXI)CO.,LTD.及びイーグルホールディングジャーマニーGmbHは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はARENA JAPAN株式会社その他1社であります。

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 38社

主要な会社名

イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co.KG

EBIアジアPTE.LTD.

イーグルブルグマンアトランティックGmbH

イーグルブルグマンミドルイーストGmbH

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(ARENA JAPAN株式会社その他1社)及び関連会社(イーグルブルグマンシーリングテクノロジーSDN.BHD.その他3社)はいずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

NEK CO.,LTD.他30社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務情報開示のより一層の適正化を図るため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

c. 役員株式給付引当金

当社の取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。

d. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

e. 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自動車・建設機械業界、一般産業機械業界、半導体業界、船用業界、航空宇宙業界向けにメカニカルシール、特殊バルブ、その他密封装置関連製品等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生起因別に償却期間を定め、均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

2010年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが発生した年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	62,847	64,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される固定資産のうち、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったものについてその帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、経営陣により承認された中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローを基礎とする使用価値及び正味売却価額に基づき算定しておりますが、当該キャッシュ・フローの見積りに影響を与える要因が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,574	3,240
繰延税金負債	116	2,691

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断において、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮しておりますが、将来の課税所得見込額は、経営陣により承認された中期経営計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。業績動向等、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

3. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	3,307	9,383
退職給付に係る負債	8,023	6,689

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る資産及び負債は、退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算した退職給付債務から、年金資産の額を控除して算定しております。

退職給付債務は年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。

これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

(追加情報)

(NOK株式会社との経営統合)

当社及びNOK株式会社は、共同株式移転の方法により2026年10月1日(予定)をもって両社の完全親会社となる「NOK Group株式会社」を設立することについて合意し、2025年11月10日開催の各社取締役会において決議しました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付又は給付するものであります。

なお、本信託内にある当社株式(取締役等に交付等が行われる前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度919百万円、802千株、当連結会計年度919百万円、802千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「イーグル工業持株会」(以下「持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は導入後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社及び市場から一括して取得後、毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる当社グループ従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社グループ従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度275百万円、235千株、当連結会計年度の残高はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,551百万円	20,002百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,890百万円	169百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当賞与	11,590百万円	12,186百万円
賞与引当金繰入額	1,377	1,375
退職給付費用	632	568

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,582百万円	3,755百万円

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	12百万円
工具、器具及び備品	4	6
計	26	18

5. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

6. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	109百万円
機械装置及び運搬具	53	10
工具、器具及び備品	4	10
建設仮勘定	3	2
無形固定資産	10	0
計	91	133

(注) 設備の合理化及び更新によるものであります。

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産、遊休資産	日本	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産その他
遊休資産	メキシコ	機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

一部の資産グループについて、市場及び環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は以下のとおりであります。

固定資産の種類	減損損失の金額（百万円）
建物及び構築物	3
機械装置及び運搬具	1,102
工具、器具及び備品	120
建設仮勘定	45
無形固定資産その他	32
合計	1,303

なお、回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

また、今後使用見込みのなくなった遊休資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	150百万円	489百万円
組替調整額	359	-
法人税等及び税効果調整前	208	489
法人税等及び税効果額	54	154
その他有価証券評価差額金	154	334
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,235	7,034
組替調整額	-	148
法人税等及び税効果調整前	3,235	6,886
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,235	6,886
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,045	6,923
組替調整額	1,693	448
法人税等及び税効果調整前	1,352	6,475
法人税等及び税効果額	488	2,041
退職給付に係る調整額	864	4,433
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	378	2,709
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	378	2,709
その他の包括利益合計	2,903	14,363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,757	-	-	49,757
合計	49,757	-	-	49,757
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	4,326	503	287	4,542
合計	4,326	503	287	4,542

(注)1. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,325千株、当連結会計年度末1,037千株)が含まれております。

2. 自己株式503千株の増加は、取締役会決議による自己株式の取得500千株、単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

3. 自己株式287千株の減少は、従業員持株会信託型ESOPの信託口による従業員持株会への売却258千株、役員報酬BIP信託口による交付28千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	45.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,337	50.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注)1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式に対する配当金59百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式に対する配当金58百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	2,312	利益剰余金	50.0	2025年3月31日	2025年6月5日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	49,757	-	-	49,757
合計	49,757	-	-	49,757
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	4,542	1	235	4,309
合計	4,542	1	235	4,309

（注）1. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会信託型E S O Pの信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,037千株、当連結会計年度末802千株）が含まれております。

2. 自己株式1千株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式235千株の減少は、従業員持株会信託型E S O Pの信託口による従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	2,312	50.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,775	60.0	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）1. 2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会信託型E S O Pの信託口が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会信託型E S O Pの信託口が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	3,006	利益剰余金	65.0	2026年3月31日	2026年6月5日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	26,185百万円	33,681百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,294	1,527
現金及び現金同等物	24,890	32,154

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは、実需に基づく為替予約と借入金の金利変動リスクを回避する目的の金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、年1回全取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当執行役員に報告されております。

営業債務である買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資と突発事象に備えた資金調達であります。変動金利は借入金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券(*)	1,575	1,575	-
資産計	1,575	1,575	-
長期借入金 (一年以内に返済予定を含む)	35,191	34,711	480
負債計	35,191	34,711	480

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券(*)	2,066	2,066	-
資産計	2,066	2,066	-
長期借入金 (一年以内に返済予定を含む)	34,783	34,216	567
負債計	34,783	34,216	567

(*) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	16,620	20,071

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,185	-	-	-
受取手形	1,357	-	-	-
売掛金	33,689	-	-	-
電子記録債権	6,247	-	-	-
合計	67,479	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,681	-	-	-
受取手形	774	-	-	-
売掛金	35,486	-	-	-
電子記録債権	6,441	-	-	-
合計	76,384	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,065	-	-	-	-	-
長期借入金	11,515	9,411	7,660	4,600	1,875	129
合計	15,581	9,411	7,660	4,600	1,875	129

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,382	-	-	-	-	-
長期借入金	11,834	10,081	7,021	4,296	1,551	-
合計	15,216	10,081	7,021	4,296	1,551	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,291	-	-	1,291
社債	-	284	-	284
資産計	1,291	284	-	1,575

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,794	-	-	1,794
社債	-	272	-	272
資産計	1,794	272	-	2,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （一年以内に返済予定を含む）	-	34,711	-	34,711
負債計	-	34,711	-	34,711

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （一年以内に返済予定を含む）	-	34,216	-	34,216
負債計	-	34,216	-	34,216

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内に返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,283	231	1,052
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	284	252	31
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,567	483	1,083
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8	10	2
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8	10	2
合計		1,575	494	1,081

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,784	237	1,547
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	272	247	25
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,056	484	1,572
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10	11	1
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	10	11	1
合計		2,066	496	1,570

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	200	120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	120	40	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度として、NOK企業年金基金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

なお、2025年4月1日付けでNOK第一企業年金基金制度をNOK第二企業年金基金制度に統合し、NOK企業年金基金制度に名称を変更しております。

NOK企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社では確定給付型、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,767百万円	36,046百万円
勤務費用	1,164	839
利息費用	471	669
数理計算上の差異の発生額	1,074	3,996
退職給付の支払額	1,552	1,578
過去勤務費用の発生額	515	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,323	-
その他	79	7
退職給付債務の期末残高	36,046	31,973

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	33,427百万円	31,329百万円
期待運用収益	751	750
数理計算上の差異の発生額	2,316	2,927
事業主からの拠出額	891	683
退職給付の支払額	1,004	1,023
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5,042	-
その他	8	-
年金資産の期末残高	31,329	34,668

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,633百万円	25,859百万円
年金資産	31,329	34,668
	2,696	8,809
非積立型制度の退職給付債務	7,413	6,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,716	2,694
退職給付に係る負債	8,023	6,689
退職給付に係る資産	3,307	9,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,716	2,694

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,164百万円	839百万円
利息費用	471	669
期待運用収益	751	750
数理計算上の差異の費用処理額	261	448
過去勤務費用の費用処理額	515	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,137	309

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 前連結会計年度については、上記の他に、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として1,057百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,352百万円	6,475百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,375百万円	14,850百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同運用資産（一般勘定）	13%	12%
債券	30	27
株式	46	35
現金及び預金	7	4
その他（注）	4	22
合計	100	100

（注）その他には、主としてオルタナティブ投資（マルチアセット、インフラ、不動産等）が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. その他の事項

前連結会計年度における確定給付年金制度から確定拠出制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	4,323百万円
確定拠出年金制度への資産移換額	5,042
数理計算上の差異の発生額	345
未認識数理計算上の差異の費用処理額	1,431
退職給付制度改定益	1,057

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度186百万円、当連結会計年度295百万円です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,207百万円	2,039百万円
棚卸資産評価損	1,308	1,407
繰越欠損金	819	1,406
賞与引当金	828	953
減損損失	991	870
資産調整勘定	1,092	825
未払費用	303	341
未実現損益	256	309
その他	2,197	2,151
繰延税金資産小計	10,006	10,304
評価性引当額	2,214	2,658
繰延税金資産合計	7,791	7,645
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,042	3,215
関係会社留保利益	2,520	2,827
その他有価証券評価差額金	331	493
固定資産圧縮積立金	46	46
その他	393	513
繰延税金負債合計	4,334	7,096
繰延税金資産（負債）の純額	3,457	548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.4
住民税均等割	-	0.3
のれんの償却	-	0.3
持分法利益による差異	-	5.4
評価性引当額	-	2.7
連結子会社との実効税率差異	-	6.7
関係会社留保利益	-	1.8
その他	-	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	
主要な製品ライン						
シール製品	31,175	37,548	8,000	17,715	5,711	100,153
機器製品	52,902	1,508	-	-	-	54,410
その他	3,513	1,779	4,583	331	3,400	13,609
計	87,592	40,836	12,584	18,047	9,112	168,172
主たる地域市場						
日本	25,542	12,204	7,028	7,473	6,383	58,632
アジア・オセアニア	25,241	27,102	2,819	5,797	1,291	62,252
欧州・米州等	36,807	1,530	2,736	4,776	1,437	47,288
計	87,592	40,836	12,584	18,047	9,112	168,172

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	
主要な製品ライン						
シール製品	28,506	35,628	11,599	19,109	6,033	100,877
機器製品	61,313	1,729	-	-	-	63,042
その他	3,447	2,134	4,889	369	2,727	13,567
計	93,267	39,492	16,488	19,479	8,760	177,488
主たる地域市場						
日本	27,187	12,495	9,470	7,991	6,159	63,304
アジア・オセアニア	29,843	25,701	3,361	6,514	1,205	66,626
欧州・米州等	36,235	1,295	3,657	4,973	1,394	47,556
計	93,267	39,492	16,488	19,479	8,760	177,488

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。前連結会計年度の期首及び当連結会計年度期首における残高はそれぞれ383百万円及び474百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ383百万円及び363百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位で分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では製品が使用される業界別に事業分野を設定し、「自動車・建設機械業界向け事業」、「一般産業機械業界向け事業」、「半導体業界向け事業」、「船用業界向け事業」、「航空宇宙業界向け事業」の5つを報告セグメントとしております。各セグメントの内容につきましては「第1 企業の概況 3. 事業の内容」をご参照ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額又 は全社 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	87,592	40,836	12,584	18,047	9,112	168,172	-	168,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	169	135	-	10	-	314	314	-
計	87,761	40,971	12,584	18,057	9,112	168,487	314	168,172
セグメント利益又は損失 ()	559	5,384	3,766	5,278	1,027	8,483	11	8,494
セグメント資産	89,701	50,347	23,150	12,379	13,411	188,990	14,494	203,484
その他の項目								
減価償却費	6,344	2,024	1,193	489	263	10,315	219	10,535
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,620	2,157	3,849	611	545	10,783	507	11,290

(注)1. 調整額又は全社は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産のうち、調整額又は全社の項目に含めた全社資産の金額は197億53百万円であり、その主なものは、当社の現金及び預金、未収入金、ソフトウェア、退職給付に係る資産及び繰延税金資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち、調整額又は全社の項目に含めた全社の金額は、主に当社のソフトウェアであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額又 は全社 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	93,267	39,492	16,488	19,479	8,760	177,488	-	177,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	188	253	37	1	-	481	481	-
計	93,455	39,746	16,526	19,480	8,760	177,969	481	177,488
セグメント利益又は損失 ()	3,082	5,747	1,169	5,100	696	13,458	10	13,468
セグメント資産	94,904	53,438	24,841	14,048	16,264	203,497	25,084	228,581
その他の項目								
減価償却費	6,177	2,112	1,271	537	351	10,449	224	10,674
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,064	1,756	1,050	1,091	1,562	8,525	577	9,102

(注) 1. 調整額又は全社は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産のうち、調整額又は全社の項目に含めた全社資産の金額は257億78百万円であり、その主なものは、当社の現金及び預金、未収入金、ソフトウェア、投資有価証券及び退職給付に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち、調整額又は全社の項目に含めた全社の金額は、主に当社のソフトウェアであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア・ オセアニア	欧州・米州等	合計
58,632	14,232	48,019	47,288	168,172

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・ オセアニア	欧州・米州等	合計
35,188	14,046	13,611	62,847

(注) 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NOK株式会社	18,109	自動車・建設機械業界向け事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア・オセアニア	欧州・米州等	合計
63,304	19,032	47,594	47,556	177,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に含めていた「中国」における売上高は、当連結会計年度より連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に表示していた62,252百万円を、「中国」14,232百万円、「その他アジア・オセアニア」48,019百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州・米州等	合計
35,606	14,377	14,236	64,220

(注) 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NOK株式会社	18,691	自動車・建設機械業界向け事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	調整額又は全社	連結財務諸表計上額
減損損失	634	-	669	-	-	-	1,303

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	調整額又は全社	連結財務諸表計上額
減損損失	240	-	-	-	91	4	335

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車・建設 機械業界向け 事業	一般産業機械 業界向け事業	半導体業界 向け事業	船用業界向け 事業	航空宇宙業界 向け事業	調整額又 は全社	連結財務諸表 計上額
当期償却額	67	130	-	-	12	-	210
当期末残高	72	130	-	-	12	-	215

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車・建設 機械業界向け 事業	一般産業機械 業界向け事業	半導体業界 向け事業	船用業界向け 事業	航空宇宙業界 向け事業	調整額又 は全社	連結財務諸表 計上額
当期償却額	20	130	-	-	12	-	163
当期末残高	51	-	-	-	-	-	51

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、注記は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	NOK(株)	東京都港区	23,335	オイルシール等の製造販売	(被所有) 直接 32.1 間接 0.2	当社と代理店契約を締結しており、当社製品の販売を行っている。	当社のメカニカルシール製品等の販売	17,613	売掛金	1,703

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	NOK(株)	東京都港区	23,335	オイルシール等の製造販売	(被所有) 直接 32.1 間接 0.2	当社と代理店契約を締結しており、当社製品の販売を行っている。	当社のメカニカルシール製品等の販売	18,139	売掛金	1,652

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価等を勘案し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,517.54円	1株当たり純資産額	2,927.77円
1株当たり当期純利益	107.51円	1株当たり当期純利益	216.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 役員報酬BIP信託口及び従業員持株会信託型ESOPの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,037千株、当連結会計年度802千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,186千株、当連結会計年度905千株)。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,877	9,828
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,877	9,828
期中平均株式数(株)	45,371,417	45,347,116

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,065	3,382	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,515	11,834	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	492	539	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,676	22,949	1.2	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	647	879	-	2027年～2034年
その他有利子負債 従業員預り金	4,374	4,366	4.4	-
計	44,772	43,951	-	-

(注) 1. 平均利率の算出にあたっては、期末日現在の利率及び残高を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,081	7,021	4,296	1,551
リース債務	418	172	114	103

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,510	177,488
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,225	16,720
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,761	9,828
1株当たり中間(当期)純利益(円)	105.13	216.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,112	6,950
受取手形	279	67
売掛金	2 20,052	2 20,251
電子記録債権	5,856	6,063
商品及び製品	3,235	2,977
仕掛品	3,256	4,144
原材料及び貯蔵品	4,962	4,969
前渡金	1,085	2,700
未収入金	2 5,891	2 5,763
関係会社短期貸付金	9,875	9,074
その他	3,184	3,443
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	61,777	66,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,371	12,107
構築物	464	465
機械及び装置	7,479	8,125
車両運搬具	58	60
工具、器具及び備品	1,863	1,986
土地	2,042	2,042
リース資産	162	142
建設仮勘定	2,417	2,214
有形固定資産合計	26,860	27,145
無形固定資産		
ソフトウェア	1,424	1,547
その他	90	140
無形固定資産合計	1,515	1,688
投資その他の資産		
投資有価証券	1,360	1,863
関係会社株式	49,841	54,185
長期貸付金	265	189
関係会社長期貸付金	5,698	565
前払年金費用	1,502	-
繰延税金資産	5,553	5,014
その他	1,060	929
貸倒引当金	390	250
投資その他の資産合計	64,892	62,497
固定資産合計	93,268	91,330
資産合計	155,045	157,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,839	2,959
電子記録債務	2,807	3,063
短期借入金	3,000	2,500
関係会社短期借入金	6,267	5,622
1年内返済予定の長期借入金	11,505	11,810
リース債務	51	53
未払金	2,244	2,688
未払法人税等	98	283
契約負債	265	1,461
賞与引当金	1,836	2,079
役員株式給付引当金	-	600
従業員預り金	4,374	4,366
その他	1,772	3,026
流動負債合計	42,820	47,156
固定負債		
長期借入金	23,545	22,865
リース債務	111	90
長期未払金	162	162
退職給付引当金	12,613	10,066
その他	388	52
固定負債合計	36,820	33,236
負債合計	79,641	80,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金		
資本準備金	11,337	11,337
その他資本剰余金	988	988
資本剰余金合計	12,326	12,326
利益剰余金		
利益準備金	599	599
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	101	101
別途積立金	730	730
繰越利益剰余金	57,891	59,206
利益剰余金合計	59,322	60,637
自己株式	7,454	7,183
株主資本合計	74,685	76,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	719	1,058
評価・換算差額等合計	719	1,058
純資産合計	75,404	77,330
負債純資産合計	155,045	157,722

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 94,188	1 103,463
売上原価	1 81,978	1 88,218
売上総利益	12,209	15,245
販売費及び一般管理費	2 12,467	2 13,321
営業利益又は営業損失()	257	1,923
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 11,083	1 7,133
その他	795	834
営業外収益合計	11,878	7,968
営業外費用		
支払利息	1 518	1 652
その他	413	1,070
営業外費用合計	932	1,723
経常利益	10,688	8,168
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	359	-
退職給付制度改定益	1,057	-
特別利益合計	1,420	1
特別損失		
固定資産除却損	41	113
減損損失	341	335
過去勤務費用償却額	515	-
その他	-	491
特別損失合計	898	941
税引前当期純利益	11,210	7,229
法人税、住民税及び事業税	292	442
法人税等調整額	9	383
法人税等合計	283	826
当期純利益	10,927	6,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,490	11,337	988	12,326	599	100	730	51,406	52,836
当期変動額									
剰余金の配当								4,441	4,441
当期純利益								10,927	10,927
自己株式の取得									
自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金の積立						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	6,484	6,485
当期末残高	10,490	11,337	988	12,326	599	101	730	57,891	59,322

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,769	68,884	867	867	69,751
当期変動額					
剰余金の配当		4,441			4,441
当期純利益		10,927			10,927
自己株式の取得	1,020	1,020			1,020
自己株式の処分	335	335			335
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			147	147	147
当期変動額合計	684	5,800	147	147	5,653
当期末残高	7,454	74,685	719	719	75,404

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,490	11,337	988	12,326	599	101	730	57,891	59,322
当期変動額									
剰余金の配当								5,087	5,087
当期純利益								6,403	6,403
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,315	1,315
当期末残高	10,490	11,337	988	12,326	599	101	730	59,206	60,637

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,454	74,685	719	719	75,404
当期変動額					
剰余金の配当		5,087			5,087
当期純利益		6,403			6,403
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	275	275			275
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			339	339	339
当期変動額合計	270	1,586	339	339	1,925
当期末残高	7,183	76,271	1,058	1,058	77,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

(4) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自動車・建設機械業界、一般産業機械業界、半導体業界、船用業界、航空宇宙業界向けにメカニカルシール、特殊バルブ、その他密封装置関連製品等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	26,860	27,145

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5,553	5,014

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

(NOK株式会社との経営統合)

NOK株式会社との経営統合については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。
主な被保証関係会社は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
EKKイーグルプロダクツインディ アPVT.LTD.	358百万円	EKKイーグルプロダクツインディ アPVT.LTD.	224百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	11,061百万円	12,028百万円
短期金銭債務	4,845	5,228

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,543百万円	50,870百万円
仕入高	52,094	55,454
営業取引以外の取引高	11,258	7,387

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度36%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度64%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当・賞与	3,593百万円	3,834百万円
支払手数料	1,607	2,345
賞与引当金繰入額	684	837
減価償却費	749	829
役員株式給付引当金繰入額	68	285

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式42,049百万円、関連会社株式7,791百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,394百万円、関連会社株式7,791百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,500百万円	3,172百万円
棚卸資産評価損	826	742
賞与引当金	562	635
減損損失	504	491
未払費用	137	149
繰越外国税額控除等	-	141
その他	723	829
小計	6,255	6,161
評価性引当額	304	613
繰延税金資産合計	5,951	5,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	331	487
固定資産圧縮積立金	46	46
未収還付事業税等	20	-
繰延税金負債合計	398	533
繰延税金資産の純額	5,553	5,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.3	27.8
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額	0.2	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.0	0.5
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	11.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	12,371	697	108 (92)	853	12,107	8,195
構築物	464	47	1 (1)	46	465	687
機械及び装置	7,479	2,826	241 (239)	1,938	8,125	31,372
車両運搬具	58	24	2	20	60	142
工具、器具及び備品	1,863	944	10 (1)	810	1,986	8,258
土地	2,042	-	-	-	2,042	-
リース資産	162	36	-	56	142	302
建設仮勘定	2,417	4,580	4,783 (1)	-	2,214	-
有形固定資産計	26,860	9,158	5,147 (335)	3,726	27,145	48,959
無形固定資産						
ソフトウェア	1,424	688	0	565	1,547	-
その他	90	738	688	0	140	-
無形固定資産計	1,515	1,427	689	565	1,688	-

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：埼玉事業場1,267百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	405	15	155	265
賞与引当金	1,836	2,079	1,836	2,079
役員株式給付引当金	333	285	18	600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6486/6486.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第72期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年5月22日関東財務局長に提出

2025年11月11日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 柳 吉昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒岩 宏章
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2026年3月31日現在、繰延税金資産3,240百万円を計上しており、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する情報について開示している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存し、これらは経営者の判断を伴う。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の経営陣により承認された中期経営計画を基礎として見積られるが、これに含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、経営者の判断に基づく仮定が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断が合理的になされる基礎を確かめるため、将来売上高の予測に関する見積りの仮定の設定に係る内部統制を中心にその有効性を評価した。 過年度及び当連結会計年度の課税所得の推移を分析し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性を検討した。 近い将来において経営環境に著しい変化が見込まれるか否かについて、外部データの利用状況も含めて経営者等への質問により確かめた。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、過去の予算と実績の比較から会社の中期経営計画の信頼性に係る心証を得た上で、当該中期経営計画に含まれる販売数量及び市場の成長率について経営者等から説明を受け、市場予測及び利用可能な外部データとの比較並びに会社の過去の実績からの趨勢分析を実施した。 受注残高から対象を抽出し、該当する注文書を閲覧するとともに、見積販売単価及び原価低減計画の妥当性を評価するため、当該見積りの基礎データとなる当連結会計年度の実績販売単価及び過去の原価低減実績を示す資料等と突合した。 過去の税務申告加減算項目との比較及び税務申告書作成者への質問により税務申告調整の全体像を把握したうえで、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内容及び解消見込年度のスケジュールリングの妥当性についてグループ通算制度適用法人を中心として検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産64,220百万円を計上しており、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する情報について開示している。また、当連結会計年度において、自動車・建設機械業界向け事業等に係る減損損失335百万円を計上している。</p> <p>会社は減損の兆候があるとした資産グループから得られる割引前の将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額について減損損失を計上している。回収可能価額について、通常は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値によっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は経営者によって設定され、経営陣により承認された中期経営計画に基づき見積られた将来キャッシュ・フローは、主として販売数量及び市場の成長率の予測の影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、減損損失の認識及び測定においては将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率についての不確実性があり、経営者の判断に基づく仮定の影響を受けるため、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数の合理性を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営陣により承認された中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における中期経営計画とその実績を比較し、会社の見積りの信頼性を評価した。 ・中期経営計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び市場の成長率について、経営者等から説明を受けるとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し、将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者の判断に基づく仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーグル工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーグル工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 柳 吉昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒岩 宏章
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表に記載されているとおり、会社は2026年3月31日現在、繰延税金資産5,014百万円を計上しており、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する情報について開示している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

貸借対照表に記載されているとおり、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産27,145百万円を計上しており、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する情報について開示している。また、当事業年度において自動車・建設機械業界向け事業等に係る減損損失335百万円を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な

不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。